

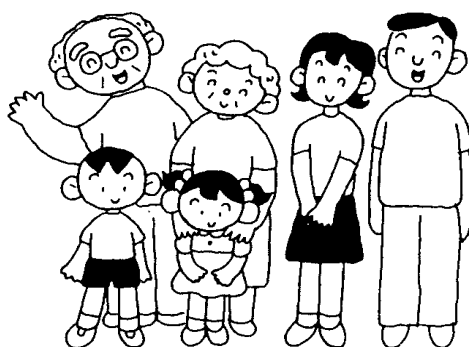
第3次 能勢町地域福祉活動計画

(令和3年度～令和7年度)

能勢町社会福祉協議会 発展・強化計画

ともに生きる豊かな地域社会

～誰もが支え合いながら安心して暮らすために～



令和3年3月

社会福祉法人 能勢町社会福祉協議会

はじめに

平素は、地域福祉の充実と発展のため、能勢町社会福祉協議会に対し、温かいご支援とご協力を賜り、心からお礼を申し上げます。

能勢町社会福祉協議会では、住民の皆様と協働し、ともに生きる豊かな地域社会を推進するため、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度まで5年間の「第3次能勢町地域福祉活動計画」を策定しました。

少子高齢化、核家族化の進行、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うライフスタイルの変化など、ひとり暮らしの高齢者や障がい者の増加、地域交流の減少など、多様化、複雑化した課題が顕在化しています。そうした社会問題が発生している現在、社会保障、社会福祉制度の充実だけでなく、地域での支え合いのしくみづくりをより一層進めていくことが求められています。安心して暮らせる社会の実現に向けて、それぞれの地域において住民一人ひとりの積極的な参加と行動によって、住民だれもが共に支え合い、助け合い、自立した生活を送ることのできる地域福祉の取組を推進していきます。

計画の策定にあたり、地区福祉委員会などの皆様から貴重なご意見やご提案をいただきました。それらの課題を各種関係機関・団体の方々による、能勢町地域福祉活動計画推進委員会で協議を重ね策定しました。

「誰もが支え合いながら安心して暮らすために」、地域住民、関係機関・団体、事業者等の皆様と連携し、地域福祉を推進してまいりますので、ご理解、ご支援を心よりお願い申し上げます。

最後になりましたが、この計画策定にあたりご尽力賜りました推進委員の皆様並びに、アンケート調査にご協力いただきました多くの皆様、地域で活動されているボランティア関係の皆様にご心から厚くお礼申し上げます。

令和3年3月

社会福祉法人 能勢町社会福祉協議会
会 長 福西 正明

目 次

第1編 能勢町地域福祉活動計画

第1章 計画策定のあらまし

1. 「第3次能勢町地域福祉活動計画」の策定に向けて _____ P 5
2. 「能勢町社会福祉協議会 発展・強化計画」の策定に向けて _____ P 6
3. 新型コロナウイルス等の感染症発生時における「これからの地域福祉活動」について — P 6
4. 活動計画の位置づけ _____ P 7
5. 活動計画策定までの経過 _____ P 9

第2章 地域福祉活動に関するアンケートのまとめ

1. 各地域（旧小学校区）の「地域課題、取組さがし」の報告 _____ P10
2. 各地域の総合まとめ _____ P19
3. 活動計画推進の目標設定 _____ P21

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念 _____ P22
2. 基本目標 _____ P22
3. 基本方針（計画の体系） _____ P23

第4章 活動計画の推進内容

1. 推進内容の体系図（事業の体系） _____ P25
2. 社会福祉協議会事業と第3次地域福祉活動計画の関連 _____ P26
3. 重点事業 _____ P28

第5章 計画の推進に向けて

1. 進行管理と評価 _____ P30

第2編 能勢町社会福祉協議会 発展・強化計画

第1章 計画策定のあらまし

1. 計画策定の趣旨 _____ P32
2. 計画の位置づけ _____ P33

第2章 基本的な考え方

- 1. 使 命 _____ P34
- 2. 経営理念 _____ P34
- 3. 運営方針 _____ P35

第3章 使命の実現に向けた取組

- 1. 地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた取組 _____ P36
- 2. 取組のイメージ図 _____ P37
- 3. 財政の強化 _____ P38

第4章 計画の推進

- 1. 計画の推進にあたって _____ P39
- 2. 計画の評価 _____ P39

【資料編】

- 1. 能勢町地域福祉活動計画推進委員会 設置要綱 _____ P41
- 2. 能勢町地域福祉活動計画推進委員会 委員名簿 _____ P42
- 3. 地域福祉活動に関するアンケート報告 _____ P43
- 4. 用語解説（事業・活動の説明） _____ P62

【第1編】能勢町地域福祉活動計画

第1章 計画策定のあらまし

1. 「第3次能勢町地域福祉活動計画」の策定に向けて

(1) 社会的な動向

近年、人々の価値観やライフスタイルの多様化や新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、地域における交流の場の減少やつながりの希薄化など、地域生活や福祉を取り巻く状況は変化しています。

少子高齢化や核家族化が進み、家庭や地域での支え合いが弱まり、地域福祉を支える担い手の不足が懸念されます。また、孤立死や自殺、ひきこもりなどの社会的孤立、経済的困窮や低所得世帯などの生活困窮者の問題、判断能力の低下した人たちの権利擁護など、地域における生活課題はますます複雑化、深刻化しています。

その中で国では、地域住民や地域の困りごとを「自分のこと」として捉え、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく『地域共生社会』の実現をめざしています。

複雑多様化する地域生活課題の解決には、福祉関係以外の業種も含めた横のつながりを図っていくとともに、地域住民、関係機関・団体、ボランティア、社会福祉施設や行政など（以下「地域住民、関係機関・団体、事業者等」という。）が連携して解決する仕組みづくりが必要となります。

(2) 計画策定の趣旨

誰もが自分らしく、いきいきとした生活を送ることができるよう、様々なサービスや活動を行い、互いに支え、助け合う社会を作ることが「地域福祉」です。

地域福祉活動計画とは、自分たちの住む地域の福祉課題を把握し、地域をどのような「まち」にしていきたいかを、能勢町社会福祉協議会（以下「社協」という。）が地域住民、関係機関・団体、事業者等とともに考え、活動していくための計画です。

社協は、平成24（2012）年3月に「第1次能勢町地域福祉活動計画」を、平成28（2016）年10月に「第2次能勢町地域福祉活動計画」を策定し、福祉課題・生活課題の解決に取り組んでまいりました。このたび第2次計画が終了するにあたり、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間を計画期間とする「第3次能勢町地域福祉活動計画」を策定しました。

なお、この活動計画は、今後の社会情勢や関連計画との整合性を考慮して必要に応じ計画内容の見直しを行います。

2. 「能勢町社会福祉協議会 発展・強化計画」の策定に向けて

「第3次能勢町地域福祉活動計画」（以下「地域福祉活動計画（社協）」という。）では、これまでの計画と同様に「第4次能勢町地域福祉計画」（以下「地域福祉計画（能勢町）」という。）と整合を図ることを基本に、第2次計画で設定した事業の到達状況を踏まえ、今日の町における地域福祉をめぐる現状及び住民の福祉課題・生活課題に全面的に対応できるように策定することが求められています。

また、これまでの第2次計画で担ってきた部分に加え、地域福祉の推進の中心的な組織として位置づけられている社協の体制整備や様々な取組を明確化するための「発展・強化計画」としての役割を兼ね備えた策定を行います。

3. 新型コロナウイルス等の感染症発生時における「これからの地域福祉活動」について

（新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した地域住民等による福祉活動・ボランティア活動の進め方）

社協は、地域住民、関係機関・団体、事業者等とともに、福祉活動、ボランティア活動を通じ、住民一人ひとりの福祉ニーズに対応し、これまで様々な事業に取り組んでまいりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の広がり、人と人が互いに距離を取り、接触する機会を減らすことを求めています。このため地域住民等による福祉活動やボランティア活動は休止や延期等活動自粛を余儀なくされました。

この間、閉じこもりによる高齢者の虚弱化の進行、社会的孤立の深刻さ等が増しています。一方で、こうした状況は、誰かとつながっていること、誰かを支えたり支えられたりしていることの大切さを私たちに教えてくれました。

そして何よりも、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛中でも、つながりを途切れさせない活動、必死につながろうとする取り組みが全国各地で生まれ始め徐々に盛んになっています。

このため社協では、これらを含め、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した地域住民等による福祉活動・ボランティア活動を再開・実施する際の留意点を整理し、感染状況等を勘案しながら創意工夫をこらして、地域住民、関係機関・団体、事業者等と連携し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した地域福祉活動推進の取組を行います。

なお、この「進め方」は、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」や「新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の実践例」、厚生労働省の各種通知等を参考にしたものです。

地域住民等による福祉活動・ボランティア活動の再開に向けた9つのポイント

(1) 担い手同士で話し合う	(6) 福祉活動等の再開に向け地域の理解を得る
(2) 感染防止等について担い手自身正しい知識を身につける	(7) 社協によるバックアップ・相談体制等を確立する
(3) 福祉活動の再開方法等を検討する	(8) ボランティア活動保険の加入
(4) 活動に使える補助金・助成金等を活用する	(9) 全国取組事例を参考に新たな地域住民等による福祉活動を創設する
(5) 利用者が安心して参加できるように適宜情報提供する	

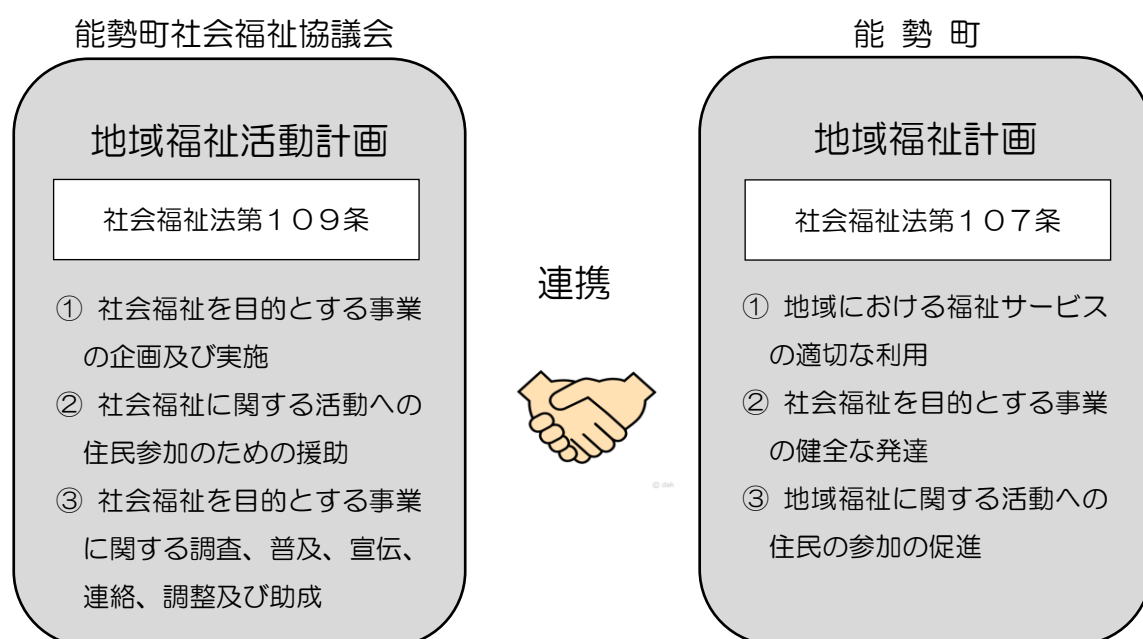
4. 活動計画の位置づけ

(1) 地域福祉活動計画と地域福祉計画の関連

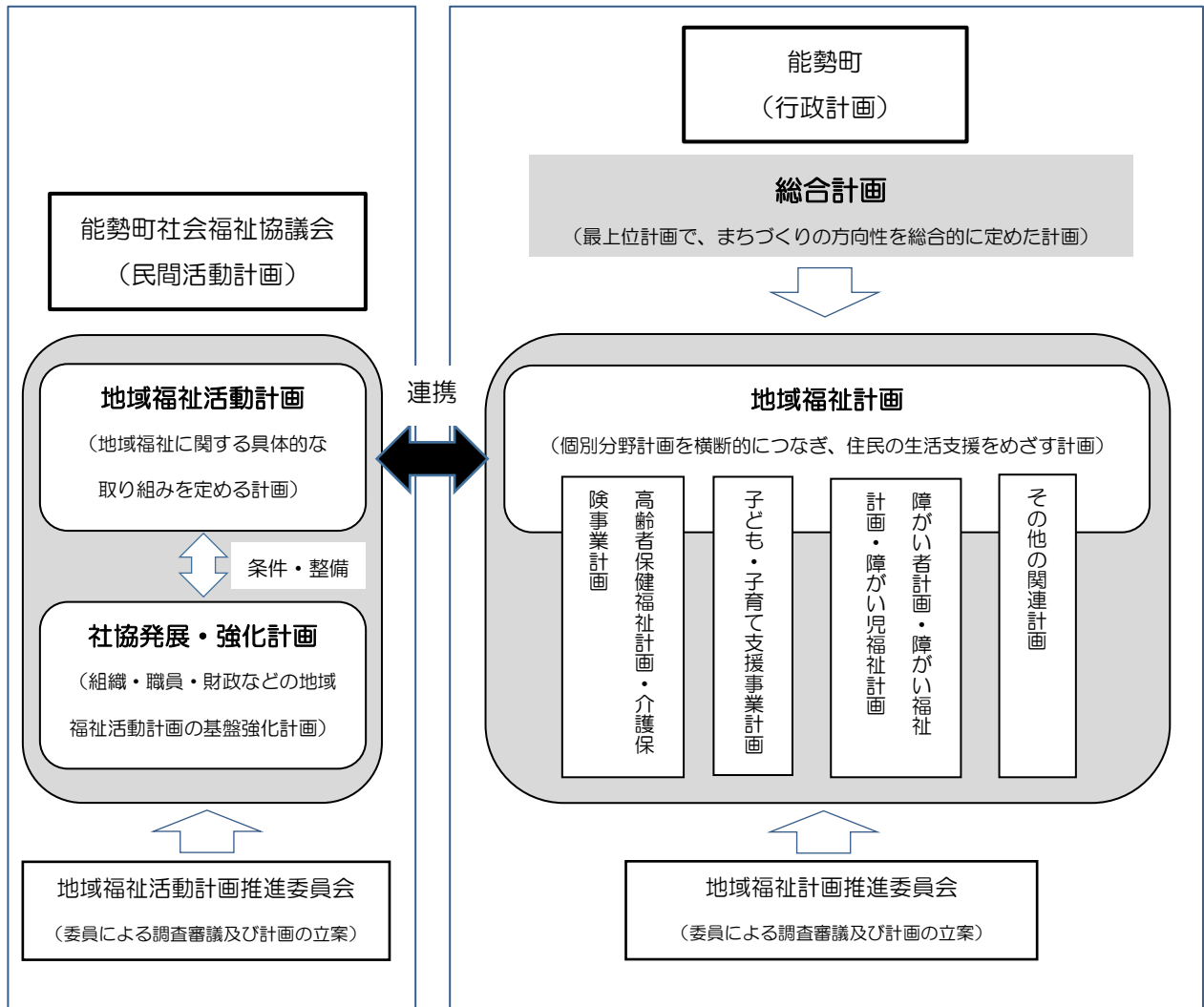
社会福祉法第109条では、市町村社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と定められており、「地域福祉活動計画（社協）」は社協が地域住民、関係機関・団体、事業者等と協力して地域福祉を推進するための民間の活動計画として策定し、具体的な取り組みを進めていきます。

一方、社会福祉法第107条では、市町村が地域福祉推進に関する事項として、地域における福祉サービスの適切な利用の推進、社会福祉を目的とする事業の健全な発達、地域福祉に関する活動への住民の参加の促進、これら各事項を一体的に定めた「地域福祉計画（能勢町）」を策定することと定められています。

このことから、「地域福祉活動計画（社協）」と「地域福祉計画（能勢町）」は、地域福祉推進という共通のテーマに基づいて策定されており、計画の実現に向け、社協と能勢町が連携・協働し、地域課題の把握及び解決への取り組みを進めていく必要があります。



(2) 地域福祉活動計画（社協）と地域福祉計画（能勢町）の連携イメージ図

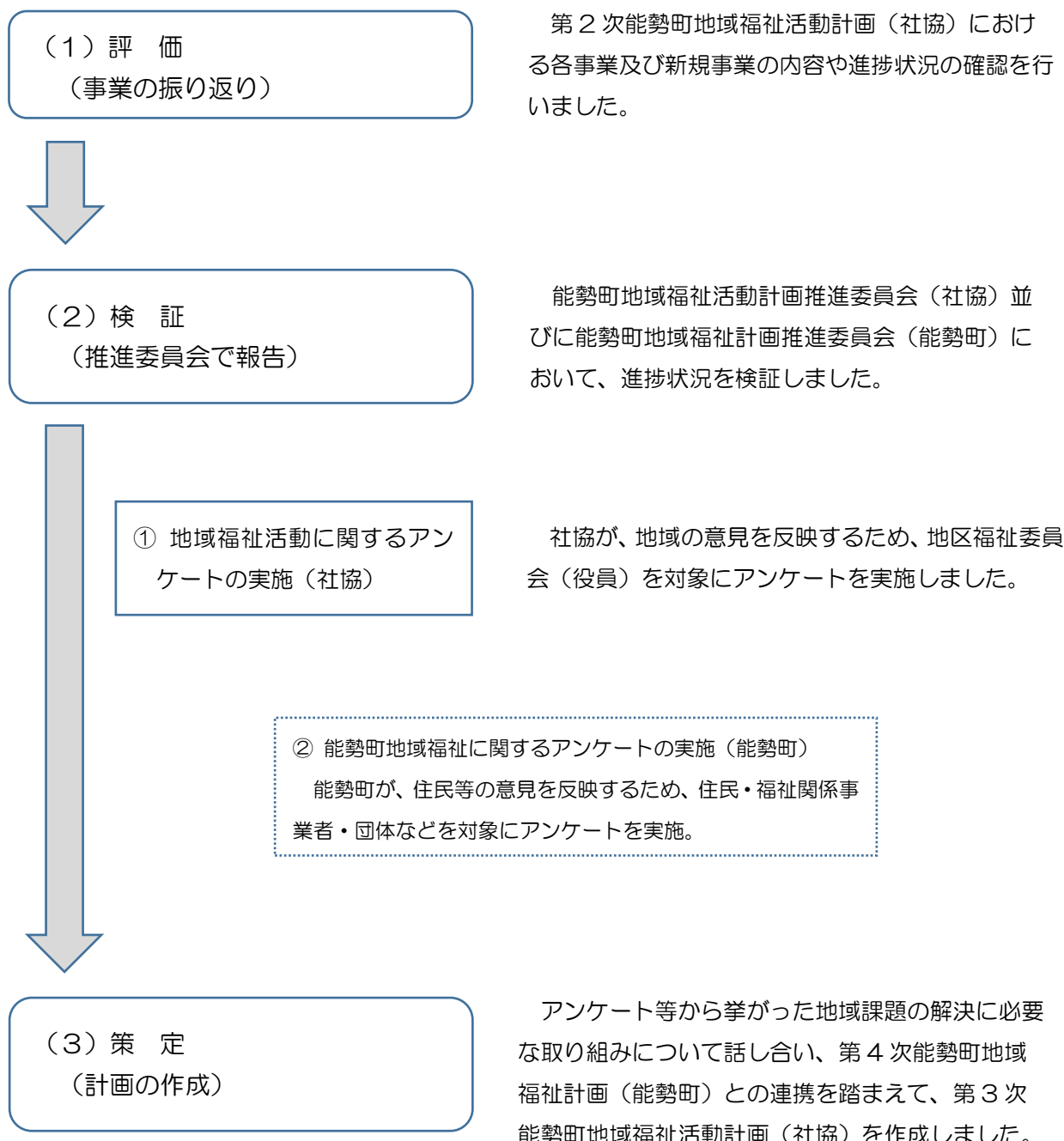


(3) 計画の期間

この計画期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とし、必要な見直しを行います。

年度	平成18年度～	平成23年度～	平成28年度～	令和				
	平成22年度（5カ年間）	平成27年度（5カ年間）	令和2年度（5カ年間）	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
地域福祉活動計画（社協）		第1次（H24～）	第2次	第3次 能勢町地域福祉活動計画				
地域福祉計画（能勢町）	第1次	第2次	第3次	第4次 能勢町地域福祉計画				

5. 活動計画策定までの経過



第2章 地域福祉活動に関するアンケートのまとめ

(各地域の詳細は、資料編に掲載しています。)

1. 各地域（旧小学校区）の「地域課題、取組さがし」の報告

(地域福祉活動に関するアンケートより抜粋)

(1) 歌垣地域（地区福祉委員会）

歌垣地域（地区福祉委員会）の方々から、ご意見を通じて地域の課題を把握することを目的として、地域福祉活動に関するアンケートを実施しました。

アンケートより抜粋した「地域課題、取組さがし」の内容を次のとおり報告します。

地域課題、取組さがし

(※ 住民とは、住民・事業者等の民間が主体のもの。 ※ 行政とは、行政・関係機関等の行政が主体のもの。)

地域課題	住民 行政	取組み	
		今取り組んでいること（要望も含む）	新たに取り組むこと（要望も含む）
社会からの孤立	住民	いきいき百歳体操をつづける。	新規参加者の勧誘。／何かイベントを考える。
隣近所との関係	住民	いきいき百歳体操。／終了後の茶話会。／グランドゴルフの練習。	歌垣の中でも地区によってバラつきがある。／誰でもできる（集まれる）場を作る。
就労の場と機会	住民		歌垣小学校の給食室を使って弁当（給食）を毎日作る。500円で販売する（希望）。
	行政	工場の新設。／地域の雇用を広げる。	1市3町連携した大企業の誘致。／町住民採用枠を設けた町職員採用制度。／他人任せではないが行政主導のもと考えていただきたい。
災害時の備え	住民	地区防災活動。	各地区の集会場を補強して多くの人が避難できるようにしたい。
	行政	歌垣小学校住民センターが避難場所になっている。	陸の孤島にならない災害対応の充実。
子供の遊び場の確保	行政		遊具の整備。
老人の集う場の確保			

地域課題	住民 行政	取り組み	
		今取り組んでいること（要望も含む）	新たに取り組むこと（要望も含む）
交通	住民	マイカー利用。	送迎サービス。
	行政	阪急バスが走ってくれているがほとんど乗客がない。	免許条件の新設。／能勢から都心へ直通バスを新設。
福祉サービス	住民	高齢者のふれあいの機会を多くする。	8地区のふれあいができる場所、機会を充実。
住環境	行政	下排水整備の充実。	下水施設の100%導入。
こころの健康	住民	社協を中心とした福祉活動。	
	行政		高齢者、若者が一同に集える活動の場所の充実。（会館の新設と無料化）
医療体制	住民	送迎車で対応させているがなかなか十分に活用されていない。	
	行政	住民の健康診断。	医療機関までのアクセスの充実。
障がい者福祉の充実	住民	高齢者の生きがいづくり活動に参加の呼びかけ。	独居の認知症の方や障がい者の福祉サービスの充実と体制づくり。

(2) 田尻地域（地区福祉委員会）

田尻地域（地区福祉委員会）の方々から、ご意見を通じて地域の課題を把握することを目的として、地域福祉活動に関するアンケートを実施しました。

アンケートより抜粋した「地域課題、取組さがし」の内容を次のとおり報告します。

地域課題、取組さがし

（※ 住民とは、住民・事業者等の民間が主体のもの。 ※ 行政とは、行政・関係機関等の行政が主体のもの。）

地域課題	住民 行政	取組み	
		今取り組んでいること（要望も含む）	新たに取り組むこと（要望も含む）
交通の確保	住民	高齢者移動支援事業の案内・推進。	社協の有償運送事業の案内・推進。／人を運ぶのではなく物に来てもらう事業に転換する必要がある。
	行政	支援車の運行。	学校のスクールバスの有効利用。／行政が補助金を支給していただきたい。
交流センターの設置	行政		公的な施設を設置。
災害時の備え	住民	自主防災組織を作り災害に強い部落にする。	防災訓練等を実施し、消防団・民生委員の力を借り安否確認等の防災力強化。
地域の治安	行政	能勢町協働事業交付金を利用し防犯灯をLEDに取替、新設を増やして安心安全に暮らせる様にする。	防犯カメラ。
福祉サービス	住民		住民の意見を親身になって一緒に考えて頂きたい。

(3) 久佐々地域（地区福祉委員会）

久佐々地域（地区福祉委員会）の方々から、ご意見を通じて地域の課題を把握することを目的として、地域福祉活動に関するアンケートを実施しました。

アンケートより抜粋した「地域課題、取組さがし」の内容を次のとおり報告します。

地域課題、取組さがし

（※ 住民とは、住民・事業者等の民間が主体のもの。 ※ 行政とは、行政・関係機関等の行政が主体のもの。）

地域課題	住民 行政	取組み	
		今取り組んでいること（要望も含む）	新たに取り組むこと（要望も含む）
災害時の連絡体制	行政		町内放送の充実。
災害	住民		大災害がいつおこるかもしれない、意識改革、心の準備が必要。
	行政		大雨が多くなり増水によって被害が大きくなる河川の定期的な整備。
災害時の対応	住民	自主防災会の立ち上げ準備。	自主防災体制の確保。
災害時の備え	住民	小まめに雨の情報。／ハザードマップの点検、修正。	保存食のストック。／近所に声掛け。／町が荒れた田、畑、山林の持ち主に整備をすよう要請。
避難路の改善	行政	地域から避難所までの間の安全対策検討。	避難訓練と避難所までの送迎方法と方策。
独居老人への対応	住民		ネットを使ったモニター。／冷蔵庫を開けたらシグナル。／電灯スイッチを入れたらシグナル。
人口減少	行政		若者を呼びこむ町の工夫。
就労	住民		能勢には企業など就労の場がほとんどなく若者の能勢離れが進んでいる。／里山を活用した活動等が求められる。
	行政		企業誘致。
治安	行政		防犯カメラの設置。
福祉サービス	住民	いきいき百歳体操。／老人会の会合。（年4回）	老人と子供でのふれあいの場作り。

地域課題	住民 行政	取り組み	
		今取り組んでいること（要望も含む）	新たに取り組むこと（要望も含む）
交流機会	住民	ふれあい茶話会。／いきいき百歳体操。／一斉清掃。／老人会。	日常的（月1回以上の茶話会）な活動機会を考える。／男性の参加。／いかにして参加しやすくするか。
若者層がない			
後継者問題	住民	出会いつくり。（合コン、婚活）	空き地で農園を作る。
交通	住民	移動コンビニ。／医者通い。	希望地区を募る。／介護タクシー。
	行政	巡回バス。	町内を回る。
緊急・救急時対応	住民		柏原の運動場の使用許可を得ておく。
	行政	ドクターヘリの要請。	

(4) 岐尼地域（地区福祉委員会）

岐尼地域（地区福祉委員会）の方々から、ご意見を通じて地域の課題を把握することを目的として、地域福祉活動に関するアンケートを実施しました。

アンケートより抜粋した「地域課題、取組さがし」の内容を次のとおり報告します。

地域課題、取組さがし

（※ 住民とは、住民・事業者等の民間が主体のもの。 ※ 行政とは、行政・関係機関等の行政が主体のもの。）

地域課題	住民 行政	取組み	
		今取り組んでいること（要望も含む）	新たに取り組むこと（要望も含む）
交通	住民	いつまで出来るか車の運転。／福祉タクシー、バス利用。／車に乗れない高齢者を地区のイベントに乗せる。	町内移動は高齢者にも必要。／町内いつでもどこでも低料金の送迎できる移動手段。／ボランティア運転。／町、社協の自動車を配置。／低料金の希望のところへ行きたい。／低料金タクシー。／ワゴン車での送迎。
	行政		国、町、民間が協力して町内の自動運転システム作成。／全国に先駆けて町が取り組めばありがたい。／デマンドバス。
公民館の有効活用	住民	いきいき百歳体操。／公民館敷地、周辺の清掃、草刈作業。	コミュニティ活動の拠点施設として老若男女、子供を問わず集まれる親睦の場とする。
	行政		台風など風水害の災害時の一時避難場所としてPRする。
伝統行事の継承	住民	後継者不足。／乗り子の問題。（太鼓）	同様の問題を共有する区との応援体制。
福祉サービス	住民	社会福祉施設の充実。／体操、趣味活動、老人を外に出そう。	特養、デイサービスなど施設拡充を求める活動。／自分のやりたいことを続ける、続けたい。／送迎サービスの充実。
災害時の備え	住民	ハザードマップはあるけど家からは出たくない。	ハザードマップの周知と地区での避難訓練を行う。／今、コロナ対策で各公民館などに毛布、備蓄品など入ってきている。近くが一番。／避難するときは近所に声をかけよう。／隣近所の声掛け。／不在地主への働きかけや連絡。
	行政	貯水池の維持管理。	
災害時	住民	1人暮らしの人に声をかける。	避難時、隣近所に声をかける。安否確認避難場所に行けない人を手助けする。

地域課題	住民 行政	取り組み	
		今取り組んでいること（要望も含む）	新たに取り組むこと（要望も含む）
地域の治安 災害時の備え	住民		区の役員、消防団、防犯委員、福祉委員さんらと一緒に区内を歩いて回ることを年に1～2回行い課題を共有し対応できることを考えていけばよい。
地域の治安	住民	見守り活動。	危険個所の点検→マップ作り。／登下校時に、買物、散歩、農作業等通学路周辺を見守る。／不審者（車輛）の情報共有。
就労の場と機会	住民		生まれ育った場所で仕事ができる魅力ある職場の提供。
	行政		多くの方が就労できる企業誘致。
就労の場が少ないので若者が離れてしまっている	住民	町外から入ってきている若者や若夫婦など能勢で何かはじめたいと頑張っていることをみとめていく。	地域の人が入ってきた人を盛り立てて応援していく。／声掛け。
医療体制	行政		救急医療で町内でトリアージができる有床診療所の整備。
教育	行政	小中高一貫教育。	魅力ある大学との連携できる高校の充実。
環境保護	住民		校内を走る道路わきのごみ拾いを行い意識を持つ。／区内の河川の清掃など行い子供たちにすばらしい自然を残してやる。
近隣との関係	住民	日頃からの声掛け挨拶。	
心の健康	住民	健康体操のとりくみ。	10数名参加しているがより多くの方が参加できるようにPRしていく。
子育て	住民	歩いて出会う子供に挨拶をする。	進んで声掛けをしていく。
子どもの遊び場	住民	この管理下にある遊具の更新、保持をする許可を区に求めている。	自分たちで維持管理できるしくみづくりと資金集め。（クラウドファンディング）

(5) 天王地域（地区福祉委員会）

天王地域（地区福祉委員会）の方々から、ご意見を通じて地域の課題を把握することを目的として、地域福祉活動に関するアンケートを実施しました。

アンケートより抜粋した「地域課題、取組さがし」の内容を次のとおり報告します。

地域課題、取組さがし

（※ 住民とは、住民・事業者等の民間が主体のもの。 ※ 行政とは、行政・関係機関等の行政が主体のもの。）

地域課題	住民 行政	取組み	
		今取り組んでいること（要望も含む）	新たに取り組むこと（要望も含む）
交通	住民	乗り合わせ。（年をとると人を乗せるのは不安）／地域開発協力者の送迎。	
	行政	医療機関の送迎バス。	
医療体制	住民	医療機関の送迎バスの利用。／以前は天王に出張で篠山から医師がこられていたこともあった。	
災害時の備え	住民	公民館を使用できる様にしていく。	シャワー（風呂）の新設検討。
	行政		避難の方法が順序だてて知りたい。
教育	住民		自分でなんとか工夫したり考えてやりとげようとする力が足りない人間が多くいるかも。
地域社会の負担金、奉仕	住民	地域の開発、それに伴う収益による個人負担の軽減。	
就労	行政	IT産業等町内定着への模索。／他地区産業、技術者の町内移住等による地域産業おこしの模索。	

(6) 東郷地域（地区福祉委員会）

東郷地域（地区福祉委員会）の方々から、ご意見を通じて地域の課題を把握することを目的として、地域福祉活動に関するアンケートを実施しました。

アンケートより抜粋した「地域課題、取組さがし」の内容を次のとおり報告します。

地域課題、取組さがし

（※ 住民とは、住民・事業者等の民間が主体のもの。 ※ 行政とは、行政・関係機関等の行政が主体のもの。）

地域課題	住民 行政	取組み	
		今取り組んでいること（要望も含む）	新たに取り組むこと（要望も含む）
近所の情報	住民	近所と付かず離れずの声掛け。／付き合いをすることで情報を得られ、いざという時に助けられるのではないかな。／私的に店、医者等に行くときに声掛けしている。	
交通	住民		東郷の場合は妙見口が近い。／バス停までは今は20分歩かないといけないのでバス停が近いと年をとっても可能。
	行政		福祉バスを走らせてほしい。
医療	行政		診療所までの交通の便。
地域の活性化	住民	地元にある「けやきの里」に野菜、花など出荷している。多くの人に利用してもらい、めずらしい野菜などを作り周知したい。	
交流	住民	管外研修。／盆の市。／さとおかフェスタ。／とんど焼き。／健康ハイキング。	青年の参加。／子供が楽しめる事をたくさん入れる。
高齢者	住民	いきいき体操。／ふれ愛訪問。／老人会との交流。／散歩しながら確認。	高齢者、独居の方の作業の手伝い。
若い人が町外へ流出していく。 高齢化	住民	何もできない。／個人的には若い人の活動の手助けをしている。	若い人の就労の場と機会を作る。／若い人が能勢で地元で働けるような魅力ある仕事や施設があればよい。
子育て	住民	子育てサロン等、子育て家庭との交流を通し、気軽に話せる関係を作る。	子育て家庭をつなぐラインみたいなわかりやすい図を作る。
防災の拠点	住民		新しくなる会館で出来る事出来ない事の確認。
	行政	さとおか会館での避難所。	
教育	住民	学校や教委の施策に参加。	地域の子供と一緒に活動できることを増やす。

2. 各地域の総合まとめ

各地域（地区福祉委員会）の地域福祉活動に関するアンケートから、各地域の課題を総合的にまとめました。

（1）歌垣地域（地区福祉委員会）

地域課題	取組目標
社会からの孤立／隣近所との関係／こころの健康	みんながつながる地域づくり
子供の遊び場の確保／老人の集う場の確保／交通／福祉サービス／障がい者福祉の充実	地域で見守る・支え合う地域づくり
就労の場と機会／災害時の備え／住環境／医療体制	安心のシステムづくり

（2）田尻地域（地区福祉委員会）

地域課題	取組目標
交流センターの設置／地域の治安	みんながつながる地域づくり
交通の確保／福祉サービス	地域で見守る・支え合う地域づくり
災害時の備え	安心のシステムづくり

（3）久佐々地域（地区福祉委員会）

地域課題	取組目標
治安／交流機会／若者層が少ない	みんながつながる地域づくり
独居老人への対応／人口減少／福祉サービス／後継者問題／交通	地域で見守る・支え合う地域づくり
災害時の連絡体制／災害／災害時の対応／災害時の備え／避難路の改善／就労／緊急・救急時対応	安心のシステムづくり

(4) 岐尼地域（地区福祉委員会）

地域課題	取組目標
公民館の有効活用／伝統行事の継承／地域の治安／近隣との関係／心の健康	みんながつながる地域づくり
交通／福祉サービス／教育／子育て／子どもの遊び場	地域で見守る・支え合う地域づくり
災害時の備え／災害時／地域の治安、災害時の備え／就労の場と機会／就労の場が少ないので若者が離れてしまっている／医療体制／環境保護	安心のシステムづくり

(5) 天王地域（地区福祉委員会）

地域課題	取組目標
地域社会の負担金、奉仕	みんながつながる地域づくり
交通／教育	地域で見守る・支え合う地域づくり
医療体制／災害時の備え／就労	安心のシステムづくり

(6) 東郷地域（地区福祉委員会）

地域課題	取組目標
近所の情報／地域の活性化／交流	みんながつながる地域づくり
交通／高齢者／若い人が町外へ流出していく。高齢化／子育て／教育	地域で見守る・支え合う地域づくり
医療／防災の拠点	安心のシステムづくり

3. 活動計画推進の目標設定

各地域（地区福祉委員会）の地域福祉活動に関するアンケートからの意見・思いをもとに、取組目標を大きく3つに分類しました。

地域課題	取組目標
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 隣近所との関係／近隣との関係／近所の情報 ◇ 社会からの孤立／交流機会／交流 ◇ 地域の活性化／地域社会の負担金、奉仕／伝統行事の継承 ◇ こころの健康／心の健康 ◇ 交流センターの設置／公民館の有効活用 ◇ 地域の治安／治安 ◇ 若者層がない 	<p>みんながつながる地域づくり</p>
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 人口減少／若い人が町外へ流出していく。高齢化／後継者問題 ◇ 子供の遊び場の確保／子どもの遊び場／子育て／教育 ◇ 老人の集う場の確保／独居老人への対応／高齢者 ◇ 障がい者福祉の充実 ◇ 交通／交通の確保 ◇ 福祉サービス 	<p>地域で見守る・支え合う地域づくり</p>
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害時の備え／災害時の連絡体制／災害／災害時の対応／災害時／地域の治安、災害時の備え／防災の拠点／避難路の改善 ◇ 就労の場と機会／就労／就労の場と機会／就労の場が少ないので若者が離れてしまっている ◇ 医療体制／医療／緊急・救急時対応 ◇ 住環境／環境保護 	<p>安心のシステムづくり</p>

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

今後、地域福祉活動を推進するにあたって、社協がどういった地域をつくろうとしているのか、明確な理念を持つ必要があります。

社協では、第2次地域福祉活動計画、地域福祉活動アンケート、社協事業（地域・在宅・シルバーの各部門）から地域課題を抽出し、これらの地域課題を解決するために、この基本理念をもとに地域住民と共に手をとりあい、同じ方向に向かって福祉のまちづくりに取り組むことを目指します。

地域福祉活動計画（社協）

〈取組〉

ともに生きる豊かな地域社会
～誰もが支え合いながら安心して暮らすために～

地域福祉計画（能勢町）

〈施策〉

ふれあいと生きがいのあるまちのせ
～助け愛、支え愛による地域福祉力の向上～

「ともに生きる豊かな地域社会」とは！

地域住民一人ひとりが協働し、日々ともに支え合って、生活における楽しみや生きがいを見出し、生活上のさまざまな困難を抱えた場合でも、社会から孤立せず、安心して、その人らしい生活を送ることができる社会のこと。また、このことは、国がめざす「地域共生社会 ※32」や「持続可能な開発目標（SDGs）※34」がめざす「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」と軸を一にするものです。

※印番号は、用語解説ページの事業・活動の番号です。

2. 基本目標

地域福祉活動計画（社協）

〈取組〉

《取組目標1》

みんながつながる地域づくり

《取組目標2》

地域で見守る・支え合う地域づくり

《取組目標3》

安心のシステムづくり

地域福祉計画（能勢町）

〈施策〉

【基本目標1】

ともに助け合い、支え合う地域づくり

【基本目標2】

地域で支え合う仕組みづくり

【基本目標3】

誰もが安心して生活できるまちづくり

3. 基本方針（計画の体系）

地域福祉活動計画（社協）

〈取組〉

《取組目標1》

みんながつながる地域づくり

（取組内容）

- (1) 尊重し支え合う意識づくり
 - ①地区福祉委員会活動の支援 ※3
 - ②小地域ネットワーク活動の支援 ※4
 - ③地域共生社会推進事業の支援 ※5
 - ④生活支援体制整備事業の実施 ※16
- (2) 交流の場の充実
 - ①能勢ふれあいフェスタの開催 ※8
 - ②ふれあいセンターの管理運営 ※25
 - ③子育てサロンの支援 ※21
- (3) 福祉人材の育成
 - ①ボランティア体験活動の充実 ※6

地域福祉計画（能勢町）

〈施策〉

【基本目標1】

ともに助け合い、支え合う地域づくり

（基本方針）

- (1) 尊重し支え合う意識づくり
 - ①地域のつながりづくり
 - ②お互いを尊重し合える環境づくり
- (2) 交流の場の充実
 - ①イベントによる交流の促進
 - ②福祉施設等の事業への参加促進
 - ③交流できる場づくり
 - ④各福祉団体と福祉施設等の連携による交流
- (3) 福祉人材の育成
 - ①福祉分野の人材の確保・育成
 - ②学校における社会貢献活動の充実
 - ③地域における福祉教育の充実

《取組目標2》

地域で見守る・支え合う地域づくり

（取組内容）

- (1) 見守り体制の強化
 - ①ふれあい給食サービスの実施（安否確認） ※13
 - ②地域自立生活支援事業（見守り訪問）の実施 ※15
- (2) 地域活動の支援
 - ①社会福祉施設地域貢献委員会の推進 ※17
 - ②障がい施設等連絡会の支援 ※18
- (3) ボランティア活動の推進
 - ①ボランティアセンターの運営 ※6
 - ②講習会・講座の実施 ※6
- (4) サービスの質の向上
 - ①介護保険事業所連絡会の支援 ※19
 - ②公共交通空白地有償運送事業の実施 ※24
- (5) 情報提供の充実
 - ①広報紙「のせ社協だより」の発行
 - ②ホームページの充実

【基本目標2】

地域で支え合う仕組みづくり

（基本方針）

- (1) 見守り体制の強化
 - ①地域における見守り体制づくり
- (2) 地域活動の支援
 - ①様々な団体のつながりづくり
- (3) ボランティア活動の推進
 - ①ボランティア講習会の実施
 - ②ボランティアが活動しやすい仕組みづくり
- (4) サービスの質の向上
 - ①適切な福祉サービスを選択・活用できる仕組みづくり
 - ②福祉サービスの提供事業者等の連携
- (5) 情報提供の充実
 - ①福祉サービスの情報の発信
 - ②地域活動等に関する情報の発信

地域福祉活動計画（社協）

〈取組〉

《取組目標3》

安心のシステムづくり

（取組内容）

- (1) 相談・支援体制の充実
 - ①心配ごと相談・コミュニティワーカー（CSW）の周知 ※9 ※10
 - ②コミュニティワーカー（CSW）の配置 ※10
 - ③関係機関・団体との連携
- (2) 生活困窮者への支援
 - ①生活福祉資金の貸付 ※11
- (3) 住民の権利を守る体制づくり
 - ①日常生活自立支援事業の実施 ※12
 - ②成年後見制度との連携
- (4) 地域ぐるみの防災・防犯活動の推進
 - ①防災に関する学習会の実施 ※7
 - ②災害ボランティアセンターの取組 ※7

地域福祉計画（能勢町）

〈施策〉

【基本目標3】

誰もが安心して生活できるまちづくり

（基本方針）

- (1) 相談・支援体制の充実
 - ①相談窓口の広報・周知
 - ②専門機関の連携（包括的な相談支援体制）
- (2) 生活困窮者への支援
 - ①生活困窮者への支援の充実
- (3) 住民の権利を守る体制づくり
 - ①成年後見制度の利用促進
 - ②虐待やDVを見逃さないネットワークの強化
 - ③日常生活自立支援事業の推進
- (4) 地域ぐるみの防災・防犯活動の推進
 - ①緊急時・災害時の支援体制づくり
 - ②見守り活動を通じた防犯活動の推進

※印番号は、用語解説ページの事業・活動の番号です。

第4章 活動計画の推進内容

1. 推進内容の体系図（事業の体系）

☆ 基本理念		ともに生きる豊かな地域社会	
<u>（基本目標）</u> みんながつながる地域づくり	<u>（基本目標）</u> 地域で見守る・支え合う 地域づくり	<u>（基本目標）</u> 安心のシステムづくり	
<u>（基本方針）</u> (1) 尊重し支え合う意識づくり (2) 交流の場の充実 (3) 福祉人材の育成	<u>（基本方針）</u> (1) 見守り体制の強化 (2) 地域活動の支援 (3) ボランティア活動の推進 (4) サービスの質の向上 (5) 情報提供の充実	<u>（基本方針）</u> (1) 相談・支援体制の充実 (2) 生活困窮者への支援 (3) 住民の権利を守る体制づくり (4) 地域ぐるみの防災・防犯活動の推進	



実施事業（社協・地域の取組）

<u>1. 法人運営の活動</u> (1) 広報・啓発活動 (2) 会員募集の実施 ※1 (3) 地域福祉活動計画推進委員会の運営 (4) ふれあいガサ-の実施 ※2	<u>2. 地域の助け合い活動</u> (1) 地区福祉委員会活動の支援 ※3 (2) 小地域ネットワーク活動の支援 ※4 (3) 地域共生社会推進事業の支援 ※5	<u>3. ボランティア活動</u> (1) ボランティアセンターの運営 ※6 (2) 災害ボランティアセンターの取組 ※7 (3) 能勢ふれあいフェスタの開催 ※8
<u>4. 生活・福祉相談</u> (1) 心配ごと相談の開催 ※9 (2) コミュニティワーカー（CSW）の活動 ※10 (3) 大阪府生活福祉資金の貸付 ※11 (4) 日常生活自立支援事業の実施 ※12	<u>5. 見守り・支え合い活動</u> (1) ふれあい給食サービスの実施 ※13 (2) おせち料理の配食 ※14 (3) 地域自立生活支援事業の実施（見守り訪問） ※15 (4) 生活支援体制整備事業の実施 ※16	<u>6. 組織・団体の活動</u> (1) 社会福祉施設地域貢献委員会の推進 ※17 (2) 障がい施設等連絡会の支援 ※18 (3) 介護保険事業所連絡会の支援 ※19 (4) 能勢町ボランティア連絡会の支援 ※20 (5) 子育てサツ「にこにこ」の支援 ※21 (6) 共同募金活動の推進 ※22 (7) 献血推進事業の推進 ※23
<u>7. 運送・貸出サービス</u> (1) 公共交通空白地有償運送事業の実施（ふれあい号） ※24 (2) ふれあいセンターの管理運営（指定管理） ※25 (3) 車イスの貸出 ※26	<u>8. 介護・障がい福祉サービス</u> (1) 居宅介護支援事業の推進（ケアマネジャー） ※27 (2) ホームヘルプサービス事業の推進（ホームヘルパー） ※28	<u>9. シルバー人材センター ※29</u> (1) 会員研修会の開催 (2) 技能習得等研修会の開催 (3) 生きがい対策に関する活動推進 (4) 大シ協北部ブロック合同フェスティバルの参加

※印番号は、用語解説ページの事業・活動の番号です。

2. 社会福祉協議会事業と第3次地域福祉活動計画の関連

事業名	第3次地域福祉活動計画		
	みんながつながる 地域づくり	地域で見守る・支 え合う地域づくり	安心のシステムづ くり
1. 法人運営の活動			
(1) 広報・啓発活動	○	○	○
(2) 会員募集の実施	○		
(3) 地域福祉活動計画推進委員会の運営	○	○	○
(4) ふれあいバザーの実施	○		
2. 地域の助け合い活動			
(1) 地区福祉委員会活動の支援	○		
(2) 小地域ネットワーク活動の支援	○		
(3) 地域共生社会推進事業の支援	○		
3. ボランティア活動			
(1) ボランティアセンターの運営	○	○	
(2) 災害ボランティアセンターの取組			○
(3) 能勢ふれあいフェスタの開催	○		
4. 生活・福祉相談			
(1) 心配ごと相談の開催			○
(2) ミュニティーソーシャルワーカー（CSW）の活動			○
(3) 大阪府生活福祉資金の貸付			○
(4) 日常生活自立支援事業の実施			○
5. 見守り・支え合い活動			
(1) ふれあい給食サービスの実施		○	
(2) おせち料理の配食		○	
(3) 地域自立生活支援事業の実施 （見守り訪問）		○	
(4) 生活支援体制整備事業の実施	○		

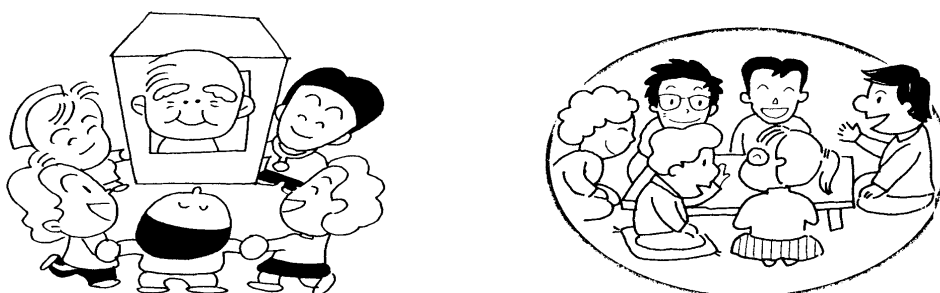
事業名	第3次地域福祉活動計画		
	みんながつながる 地域づくり	地域で見守る・支 え合う地域づくり	安心のシステムづ くり
6. 組織・団体の活動			
(1) 社会福祉施設地域貢献委員会の推進		○	
(2) 障がい施設等連絡会の支援		○	
(3) 介護保険事業所連絡会の支援		○	
(4) 能勢町ボランティア連絡会の支援	○		
(5) 子育てサロン「にこにこ」の支援	○		
(6) 共同募金活動の推進	○		
(7) 献血推進事業の推進	○		
7. 運送・貸出サービス			
(1) 公共交通空白地有償運送事業の実施 (ふれあい号)		○	
(2) ふれあいセンターの管理運営 (指定管理)	○		
(3) 車イスの貸出		○	
8. 介護・障がい福祉サービス			
(1) 居宅介護支援事業の推進 (ケアマネジャー)			○
(2) ホームヘルプサービス事業の推進 (ホームヘルパー)			○
9. シルバー人材センター			
(1) 会員研修会の開催			○
(2) 技能習得等研修会の開催			○
(3) 生きがい対策に関する活動推進			○
(4) 大シ協北部ブロック合同フェスティ バルの参加			○

3. 重点事業

重点事業とは、活動計画の中でも、優先して取り組むべき事業として、下記の理由から掲げています。

【重点事業①】 地域の見守り活動の推進（小地域ネットワーク活動の推進）

小地域ネットワーク活動の推進は、地域の異変の早期発見、通報、相談につながります。また、日頃からの住民同士の見守りは地域のつながりを強くし、お互いの支え合いにつながります。



【重点事業②】 相談支援体制の強化（コミュニティソーシャルワーカーの活動推進）

困りごとの相談で適切な支援につながることは、相談者の安心につながります。複雑に重なり合う困りごとに対応し、関係機関とスムーズに連携できる相談機関は、地域の安心につながります。

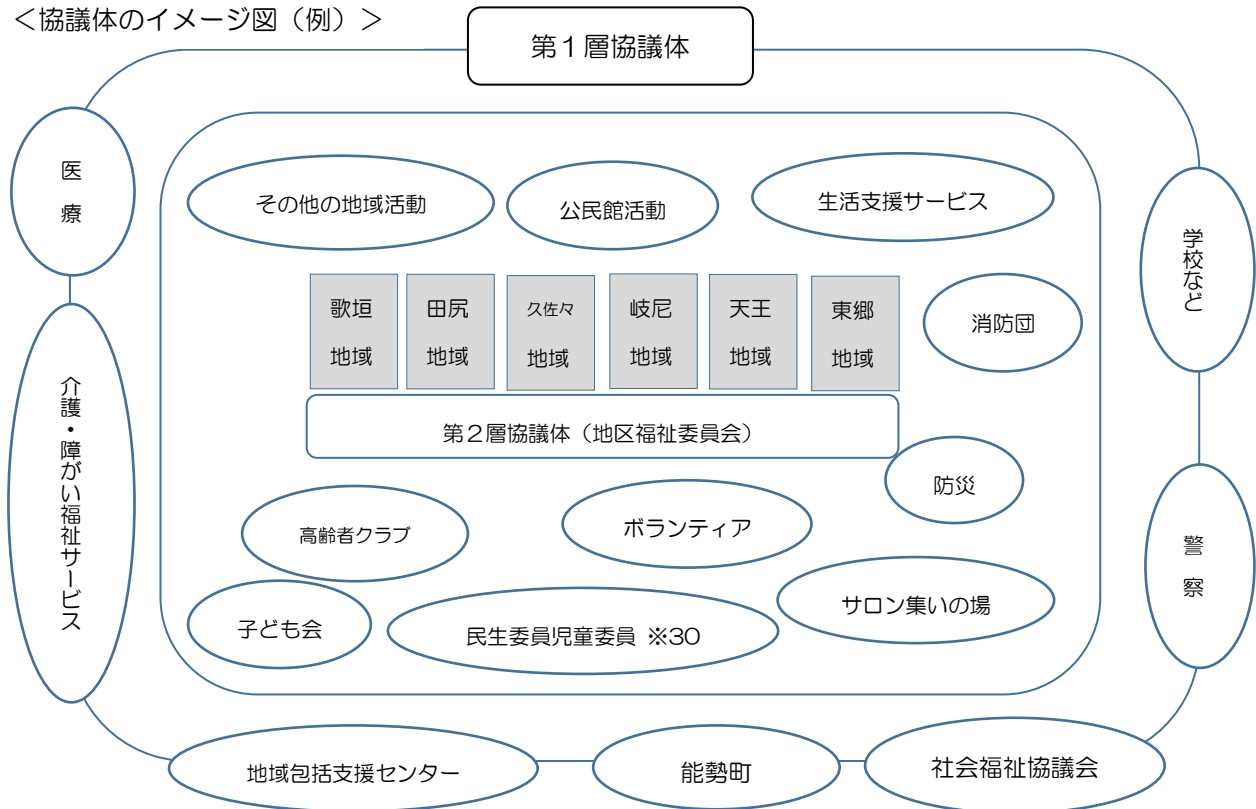


【重点事業③】 生活支援体制づくり活動の推進（協議体の設置、運営補佐に向けての取組）

協議体（※）については、多様な主体が参画し、定期的な情報の共有、連携強化を図るネットワークの場として設置し運営を行うもので、その設置・運営補佐に向けて取組めます。

（※協議体とは、地域の多様な主体がメンバーとなり、今やっていることや無理なく今できることなどをみんなで話し合う仕組み。＝支え合い会議。）

＜協議体のイメージ図（例）＞



【重点事業④】 ボランティア活動の推進（災害ボランティアセンター含む）

ボランティアは、地域福祉活動を支える大切な担い手です。その担い手を育成することは、現在の地域福祉を支えるだけでなく、未来の地域福祉を支えることにつながります。

また、地域のボランティア活動の拠点としての役割、災害時におけるボランティアの調整などの活動を行います。



第5章 計画の推進に向けて

1. 進行管理と評価

本計画で掲載している活動や取り組みを着実に推進していくために、年次の事業計画において各年度の具体的な取り組みを計画し、事業報告において報告していきます。

また、進捗管理・評価は、PDCAサイクルの【計画（Plan）～実行（Do）～点検（Check）～見直し（Action）】の考え方にもとづいて、進捗状況や課題などを把握するとともに、事業の効果を検証し必要に応じて計画を見直し、さらにステップアップした取り組みを推進していきます。

なお、この計画の成果、課題については、「能勢町地域福祉活動計画推進委員会（社協）」において評価・見直しを行うとともに、地域福祉計画（能勢町）との共有に努めていきます。

計画（Plan）	<ul style="list-style-type: none">具体的な事業の内容や事業目標を定める。
実行（Do）	<ul style="list-style-type: none">計画に従い実施する。進捗状況を確認する。
点検（Check）	<ul style="list-style-type: none">年間の進捗状況を確認する。自己評価を行い組織として共有する。
見直し（Action）	<ul style="list-style-type: none">評価を踏まえ計画や事業の見直しを実施する。

【第2編】能勢町社会福祉協議会 発展・強化計画

第1章 計画策定のあらまし

1. 計画策定の趣旨

社会福祉協議会は、社会福祉法に位置づけられ、すべての市区町村と都道府県に設置されています。能勢町社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、任意団体として昭和34年4月に発足し、平成6年4月に社会福祉法人の資格を取得しています。

社会福祉協議会とは、地域住民、関係機関・団体、事業者等の協力を得て、地域福祉を推進する組織です。住民一人ひとりの福祉ニーズに対応し、「福祉と共生のまちづくり」の実現をめざし、これまで様々な事業に取り組んでまいりました。

近年では、人口減少や少子高齢化といった社会的な状況に加え、福祉関連制度の新設や改正、地域であらゆる人が共生できる社会をめざす国の方針等から、本会を取り巻く環境も変化してきており、福祉ニーズも個々の状況に合わせて複雑化・多様化しており、能勢町からの補助・受託事業も含めて、本会が地域において力を発揮すべき場面は多岐にわたっています。

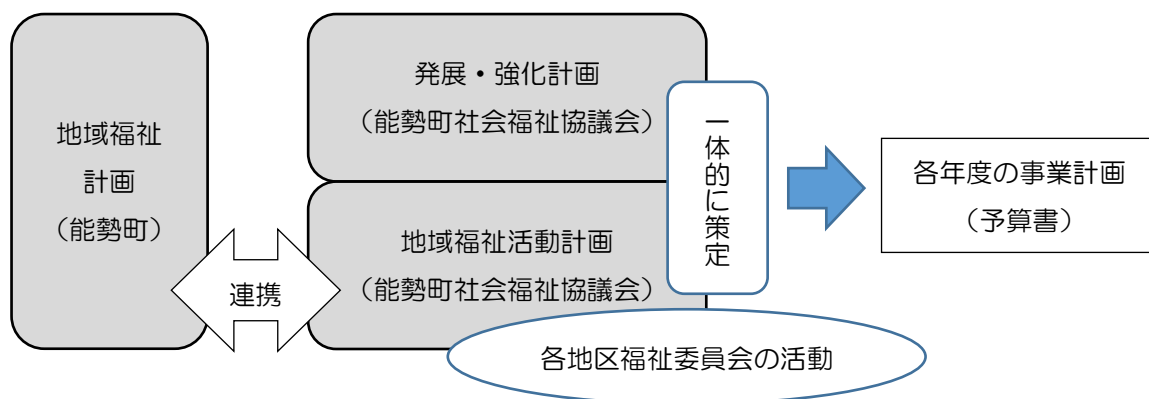
一方、地域福祉についてはその重要性は広く知られてきてはいるものの、関心という点では決して高まっているとは言い難い状況にあります。本計画は、諸問題の解決解消のため、本会の理念と使命を改めて明確にするとともに、本会の経営ビジョンを示しその実現を計画的に図るために策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、本会が地域福祉を推進する中核的な団体として、事業運営・経営的ビジョンや目標を明確にし、その実現に向けた、組織、事業、財務等に関する具体的な取り組みを明記するものです。

また、本計画は地域住民、関係機関・団体、事業者等との協働計画である「地域福祉活動計画（社協）」を推進するための、本会の組織運営基盤強化に向けた計画でもあるため、地域福祉活動計画（社協）と一体的に策定します。

<計画の位置づけのイメージ>



【計画の期間】

本計画の期間は「地域福祉活動計画（社協）」との連携を重視し、同じ期間に合わせ、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

第2章 基本的な考え方

1. 使命

本会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民、関係機関・団体、事業者等との協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進することを使命とします。

2. 経営理念

1 に掲げた使命の達成のため、以下の経営理念に基づき必要な事業を実施するとともに、事業を行うことができる組織体制を整えます。

(1) 住民の参加と協働により、地域の人々が共生できる社会を実現

地域の住民が自主的に参加し協働するとともに、地域で提供されるサービスや様々な機関と連携することにより地域の人々が共生できる社会を目指します。

(2) 身近な地域で受けることのできる利用者本位のサービスの実現

住む地域により福祉サービスが受けられないなど、提供されるサービスの質に問題があってはなりません。利用者ニーズに対し必要、かつ十分にサービスが提供されるよう努めます。

(3) 地域の力を活かした総合的な支援体制の実現

本会が、地域における福祉の中核となって進めるべき場面は多くあります。地域の諸機関の連携の中核としての役割を強く意識した支援に取り組みます。

(4) 地域のニーズに基づいた先駆的な取組の実施

地域から寄せられる声に耳を傾け、本会独自の取り組みが行えるよう新規事業の開発に努めます。

3. 運営方針

本会は、「社会福祉を目的とする事業を経営する者」と「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い非営利・民間の福祉団体として、その使命と経営理念を実現するために、以下により組織運営を行います。

- (1) 地域住民、関係機関・団体、事業者等と連携し、あらゆる世代に関する地域福祉活動を支援し、社協の認知度向上を図るため、事業・活動の周知徹底を図ります。
- (2) 地域に開かれた組織として、運営の透明性と中立性、公正の確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たします。
- (3) 事業の展開にあたって、住民参加を徹底します。
- (4) 事業の効果測定やコスト把握などの事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自立した経営を行います。
- (5) 全ての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守します。

第3章 使命の実現に向けた取組

本会は、住民主体を旨とする地域福祉推進の中核的な組織として、役職員が一丸となって、深刻な生活課題や社会的孤立などの新たな地域福祉の課題に向き合い、地域のあらゆる生活課題を受け止め、相談・支援や解決につなげ、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりに取り組みます。

1. 地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた取組

(1) あらゆる生活課題への対応

地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、地域を基盤にして解決につなげる支援やその仕組みづくりを行います。とりわけ、経済的困窮やひきこもり、孤立、虐待、権利侵害など深刻な地域の生活課題について、地域住民、関係機関・団体、事業者等と地域における幅広い協働・連携の場づくりを行い、その解決や予防に向けて取り組みます。

(2) 相談・支援体制の強化

生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業、ボランティア活動、心配ごと相談事業及びCSW活動などの実績を活かし、総合相談・生活支援への取り組みを一層強化します。

(3) アウトリーチの徹底

これまでのコミュニティワークや個別支援の実践を基礎に、アウトリーチ（地域に出向いていくこと）を徹底し、制度の狭間や支援につながりにくい生活課題を発見し、問題解決に向けた事業展開と支援のネットワークづくりに取り組みます。

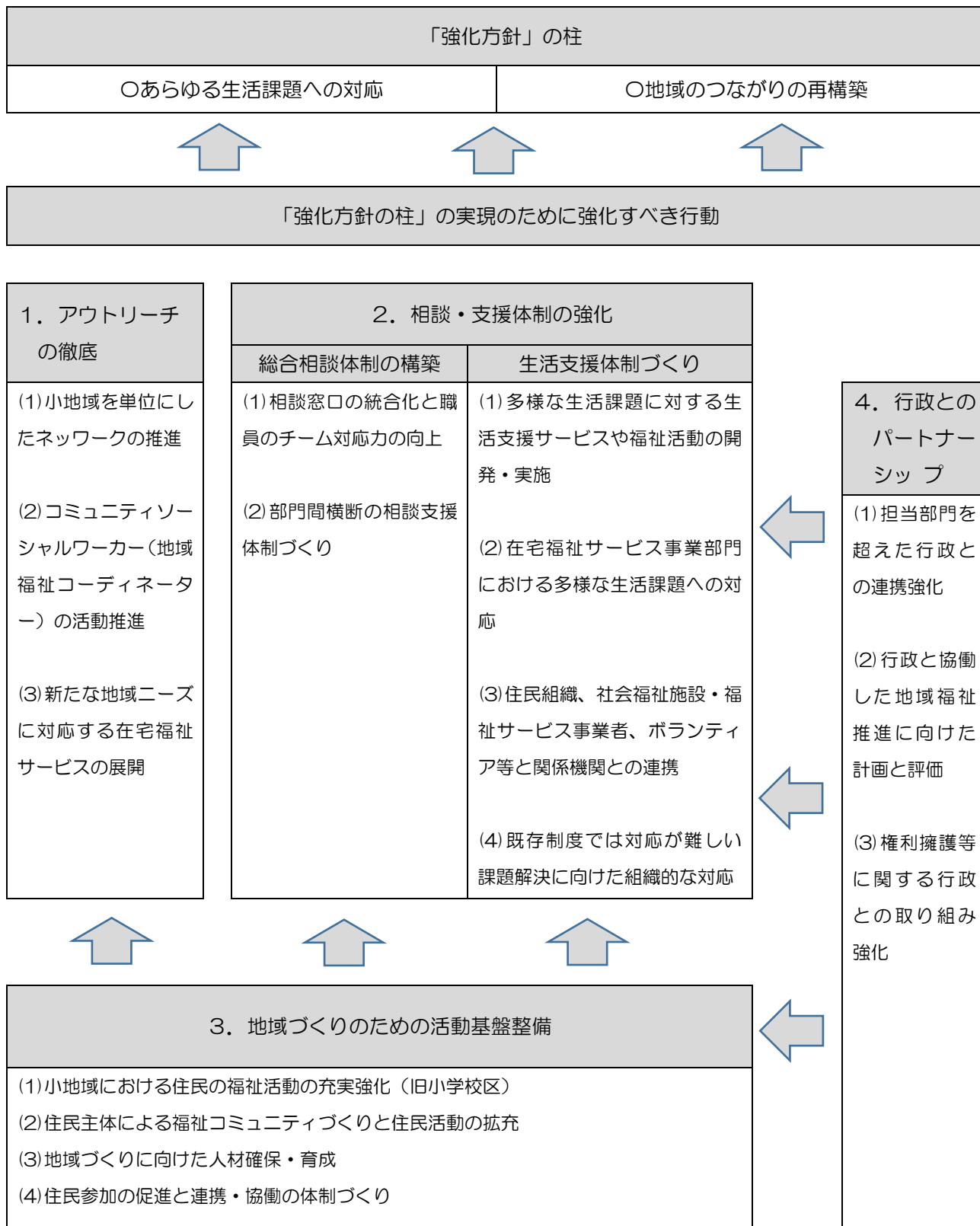
(4) 地域のつながりの再構築

地区福祉委員会、社会福祉施設等との連携のもと、地域（旧小学校区）や区・自治会などを単位とする小地域における住民主体の福祉活動を一層強化するとともに、ボランティアセンターの取り組みと一体となって、ボランティア、地域の各種団体との協働の取り組みを広げ、地域のつながりの再構築を図り、だれをも排除しない地域社会づくりをすすめます。

(5) 行政とのパートナーシップ

地域における深刻な生活課題への総合相談・生活支援体制の構築、さらには日常生活自立支援事業等の権利擁護への体制整備などについて行政と連携し、また、地域福祉活動計画（社協）と地域福祉計画（能勢町）の連携・協働をすすめ、行政とのパートナーシップによる地域福祉施策の充実に取り組みます。

2. 取組のイメージ図



3. 財政の強化

本会の認知度の低さ等は全国でも長年解決されない問題であり、それに伴う会費の募集や共同募金活動への影響も少なからず生じています。現状では、募金等については地域の力を借りて目標値を達成していますが、今後様々な新規の事業等に取り組んでいくことを想定し、確固たる財政基盤を適切に維持するよう、その強化に向けて取り組みます。

(1) 社会福祉協議会 会員会費（一般会費・賛助会費・特別賛助会費）

住民世帯及び個人・団体・法人に会員の加入促進の依頼を行い、会費納入の増額を図ります。

【今後の取組】○ 住民及び個人・団体・法人に、チラシ等を配布するなど周知啓発を行います。
○ のせ社協だよりやホームページを利用し周知・啓発に努めます。

(2) 共同募金

各世帯及び社会福祉施設、町内企業等への協力依頼を行い、設定した目標達成額の確保に向けて取り組みます。（※共同募金は、一旦、大阪府共同募金会へ送金し、次年度にその募金実績に伴う配分が本会にあり、その共同募金配分金を活用し、様々な事業を行っています。）

【今後の取組】○ 住民に、チラシ等を配布するなど周知啓発を行います。
○ のせ社協だよりやホームページを利用し周知・啓発に努めます。

(3) 能勢町等及び介護保険等の収入（補助・受託事業）

能勢町等からの補助・受託事業を有効に活用し財源の強化を図ります。

【今後の取組】○ 能勢町等と十分な協議を行い、積極的に補助・受託事業を獲得し事業費の確保に努めます。

第4章 計画の推進

1. 計画の推進にあたって

本計画の推進にあたっては、同一的に策定される地域福祉活動計画（社協）と足並みを合わせ、能勢町地域福祉活動計画推進委員会（社協）による、進捗状況の評価及び調査・研究、計画推進に必要な事項の審議を行い、意見・提言を行います。

2. 計画の評価

本計画の事業進捗状況の管理及び計画の評価については、数値化できない項目が多いため、適切な時期に取りまとめを行い、能勢町地域福祉活動計画推進委員会（社協）による検討、評価を行います。

資 料 編

1. 能勢町地域福祉活動計画推進委員会 設置要綱

(目的)

第1条 地域福祉や社会福祉に関する活動を行う者等が相互に協力して、能勢町の地域福祉の推進を目指して「地域福祉活動計画」(以下「計画」という。)を推進するための委員会を設置する。

(名称)

第2条 この委員会は、能勢町地域福祉活動計画推進委員会(以下「委員会」という。)と称する。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次に掲げる事項について協議し、検討する。

- (1) 計画の策定及び進行管理と評価に関すること。
- (2) 計画実践の支援に関すること。
- (3) その他計画推進に関すること。

(構成)

第4条 委員会は、委員20名以内をもって構成する。

2 委員会は、別表で掲げる委員で組織し、会長が委嘱する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者にオブザーバーとして会議に出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務局を社会福祉協議会内に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が委員に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年2月1日から施行する。

2. 能勢町地域福祉活動計画推進委員会 委員名簿

(令和3年3月現在 敬称略)

	区 分	所 属	役職	氏 名	
1	社会福祉を目的とする団体	能勢町民生委員児童委員協議会	会長	乾谷 晃	◇
2		能勢町ボランティア連絡会	会長	倉脇 清美	◇
3		特別養護老人ホーム青山荘	副施設長	桂 隆信	◇
4		能勢町障がい施設等連絡会	会長	大嶋 基	◇
5	住民関係団体	能勢町区長会	総代表	上西 雅之	◇
6		豊能地区更生保護女性会	代表	西 満子	◇
7	当事者団体	能勢町障害者福社会	会長	八木 キヨミ	◇
8	関係行政機関	能勢町健康福祉部	部長	藤原 伸祐	
9		能勢町国民健康保険診療所	所長	宇佐美 哲郎	◇
10	社会福祉協議会関連	歌垣地区福祉委員会	委員長	中 昌宏	
11		田尻地区福祉委員会	委員長	石田 昌生	
12		久佐々地区福祉委員会	委員長	中村 保	
13		岐尼地区福祉委員会	委員長	奥畑 司	
14		天王地区福祉委員会	委員長	仕田中 岩雄	
15		東郷地区福祉委員会	委員長	平田 真一	
16		能勢町シルバー人材センター	所長	上森 邦雄	
17		能勢町社会福祉協議会	会長	◎ 福西 正明	◇
18	能勢町社会福祉協議会	副会長	○ 森 治儀		

◎委員長 ○副委員長 ◇町の「地域福祉計画推進委員」を兼ねている方。

3. 地域福祉活動に関するアンケート報告

【地域福祉活動に関するアンケートの概要】

(1) 目的

能勢町社会福祉協議会では、今後の地域福祉活動の目標設定を行うため「第3次 能勢町地域福祉活動計画」の策定を推進しています。

地域福祉活動計画は、地域（旧小学校区）の方々からのご意見を反映した計画づくりが重要になり、地区福祉委員会（役員）と能勢町社会福祉協議会が共に協力し作成するため、地区福祉委員会（役員）の方々にアンケートのご協力をお願いしました。

(2) 対象者

各 地域（旧小学校区） = 各 地区福祉委員会（役員） 84名
詳細：歌垣（12名）、田尻（8名）、久佐々（30名）
岐尼（14名）、天王（8名）、東郷（12名）

(3) 実施方法

「地域福祉活動に関するアンケート」により実施しました。

<各地区福祉委員会（役員）へアンケートを送付。社会福祉協議会へ返送。>

(4) 回収結果

全体結果	対象者数	有効回収数	有効回収率
	84人	61人	72.6%

(5) ご協力をお願い（依頼時のお願い）

今後の地域福祉活動の目標設定を行うため、本来であれば、地域に出向き、地域懇談会等を行って意見集約させていただく予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点により、アンケート方式で実施させていただきます。

※皆様方におかれては、何かとお忙しいところ誠に恐縮に存じますが、多くの方々のご意見を賜り、更なる地域福祉活動の発展強化を図るため、ご協力いただけますよう何卒お願い申し上げます。

【各地域（地区福祉委員会）の地域福祉活動に関するアンケート報告】

（１）歌垣地域（地区福祉委員会）

回収結果	対象者数	有効回収数	有効回収率
	12人	10人	83.3%

【問１】あなたのお住いの地区は、次のどちらにあたりますか。（〇は１つ）

1. 歌垣地区（10）	2. 田尻地区	3. 久佐々地区
4. 岐尼地区	5. 天王地区	6. 東郷地区

【問２】あなたの性別をお答えください。（〇は１つ）

1. 男性（8）	2. 女性（2）	3. 答えたくない
----------	----------	-----------

【問３】あなたの年齢をお答えください。（〇は１つ）

1. 20歳代	2. 30歳代	3. 40歳代	4. 50歳代
5. 60歳代（8）	6. 70歳代（2）	7. 80歳代	

【問４】今後、あなたの地区をより良くしていくため、ご意見・ご感想を聞かせてください。

（１）あなたの地区に住んでよかったですか。（〇は１つ）

1：とてもよかったです（1）	2：よかったです（7）	3：あまりよくなかった（1）	4：よくなかった（1）
----------------	-------------	----------------	-------------

（２）（１）の回答と思われた理由についてお書きください。

<ul style="list-style-type: none"> ・軒数も少ないためか、地区の行事や作業にほとんど協力的。 ・程よい関係でお互いに生活を守っている。 ・田んぼ、畑、温室など新型コロナウイルス感染が心配される時にも安全に働ける場所があった。 ・特に和田地区では新たにグランドゴルフ場を昨年作る事ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政面にゆとりがある。 ・考え方や習慣が昔のままで古く若い世代の人が住まない。 ・「ふるさと」として生活してきて、実感があるため。 ・環境がよい。 ・不満はない。 ・空気はいいし、食べ物はおいしい。
---	---

（３）あなたの地区の気になる点はどんなところでしょうか？

<ul style="list-style-type: none"> ・少子化が激しく又高齢化が全体に進んでいる。 ・災害の際の対応ができるか不安。 ・スーパーマーケット、総合病院など車でしか行けない。 ・自分で運転できなくなればバスの運行が少なく路線も限られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・孤独死。 ・安否確認が必要。 ・若者がいない。 ・高齢化が進み、健全な農地の保全、維持が困難又健康維持、食生活の継続が困難。
--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・町内、町外にも安価で行けるタクシーが欲しい。 ・子供たちの遊び場の確保が必要。 ・老人が集い合う場の整備が必要。 ・高齢化、独居世帯の増加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間層の流出、定年を迎えてもUターンがない。 ・学校が1つになったため、小中学生の姿を毎日、ほとんど見ることがない。
--	--

(4) あなたの地区がこうなったらいい、こうしていきたい！ということをお聞かせください。

<ul style="list-style-type: none"> ・災害の時にすぐ連絡、助け合う集まる作業が地区の中であらかじめ決められてグループが確立しておければと思って話している。 ・子や孫や近くの人達が気安く遊びに来れる広場があればいいと思う。 ・できれば小学校の運動場などで地域の人が責任をもって定期的にイベントなどができればうれしい。 ・いきいきサロンの充実。 ・観光農業の推進、ログハウスの建設、宿泊滞在型。 ・農業法人の設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昔ながらのとなり組もだんだんとなくなっておりお互いに気を使った生活をしている、もっと交流ができる区になってほしい。 ・安心、安全な残り少ない人生を生涯送りたい。 ・健康長寿で生きがいのある暮らしを続けたい。 ・地区住民のサポート体制が充実している。 ・人口減が現実なので、都会等から人が流入するしか方法がない。 ・職場の確保。
--	---

(5) これだけは言っておきたい！ことをお願いいたします。

<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの件でなかなか積極的なことが考えられない。 ・一人で住んでおられる方の孤立が気になる。 ・自粛の後の体力の衰えが気になった。 ・高齢化が進む中、安否確認が一番重要になります。プライバシーの問題もあるのでむやみに訪問できません。どうすれば皆が気安く楽しく集まれる場ができるか皆で考えたい。 ・このままでは地域は消滅してしまう、思い切った企業誘致、住宅開発。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の危険な箇所を早期に整備してほしい。 ・近所の人「〇〇へ行きたいので車で送ってほしい」など、気をつかわない型で要望できるシステムができないかと思っている。 ・若者の能勢町離れをストップする住環境作りを推進する施策を行政と連携して構築してほしい。 ・共助、互助、コミュニティーを保つには、助け合いが必要。「元気であれば」何でもできる。
---	---

【問5】地域で課題と感じていることについて、ご記入ください。(〇はいくつでも)

1. 子育て (1)	2. 福祉サービス (5)	3. 地域の治安
4. 災害時の備え (7)	5. 住環境 (2)	6. 交通 (8)
7. 社会からの孤立 (4)	8. 就労の場と機会 (6)	9. 心の健康 (精神保健) (1)
10. 隣近所との関係 (5)	11. 偏見・差別	12. 医療体制 (5)
13. 教育	14. 経済的な問題	
15. その他 (障がい者福祉の充実。)		

【問6】前問で、地域課題と感ずること、その課題に対して考えられる取り組みがあれば、下記の「地域課題、取組さがし」にご記入ください。(＊自分たちで取り決める活動を記入。＊行政とか他の団体など他人まかせにしない。＊ご記入できる範囲で結構です。)

地域課題、取組さがし

地域課題	取組み	
	今取り組んでいること	新たに取り組むこと
社会からの孤立	いきいき百歳体操をつづける。	新規参加者の勧誘。／何かイベントを考える。
隣近所との関係	いきいき百歳体操。／終了後の茶話会。／グランドゴルフの練習。	歌垣の中でも地区によってバラつきがある。／誰でもできる（集まれる）場を作る。
就労の場と機会	工場の新設。／地域の雇用を広げる。	歌垣小学校の給食室を使って弁当（給食）を毎日作る。500円で販売する。（希望）／1市3町連携した大企業の誘致。／町住民採用枠を設けた町職員採用制度。／他人任せではないが行政主導のもと考えていただきたい。
災害時の備え	歌垣小学校住民センターが避難場所になっている。／地区防災活動。	各地区の集会場を補強して多くの人が避難できるようにしたい。／陸の孤島にならない災害対応の充実。
子供の遊び場の確保		遊具の整備。
老人の集う場の確保		
交通	マイカー利用。／阪急バスが走っているがほとんど乗客がない。	送迎サービス。／免許条件の新設。／能勢から都心へ直通バスを新設。
福祉サービス	高齢者のふれあいの機会を多くする。	8地区のふれあいができる場所、機会を充実。
住環境	下排水整備の充実。	下水施設の100%導入。
こころの健康	社協を中心とした福祉活動。	高齢者、若者が一同に集える活動の場所の充実。（会館の新設と無料化）
医療体制	住民の健康診断。／送迎車で対応させているがなかなか十分に活用されていない。	医療機関までのアクセスの充実。
障がい者福祉の充実	高齢者の生きがいづくり活動に参加の呼びかけ。	独居の認知症の方や障がい者の福祉サービスの充実と体制づくり。

【問7】 地域福祉・社会福祉協議会に対する意見、提案などご自由にご記入ください。

<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき体操が全町内に広がって健康寿命が伸びればうれしいことです。参加者がどんどん増えればいいのですが。 ・若い人が増えないのは仕事が少ないからだと思います。「冒険の森」などもっとPRして若い人を集めたいです。 ・テレワークが全国的になってきた今若い人が住みやすい住環境を整えて多くの人に来て欲しいです。 ・老人が楽しめるイベントを増やしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉活動を進めるリーダーの育成が必要。 ・民間福祉サービス事業所（者）に対する支援運用補助。 ・気軽にボランティア活動ができればと思っておりますが、なかなかできない。 ・民生委員の指導強化。 ・研修の実践と補佐出来る人材の養成を進めることが、地域福祉や社協の充実が近づくと思われる。 ・役場の組織との連携も忘れずに進めてほしい。
--	---

<ul style="list-style-type: none"> • もっと若い人の意見が通る町づくりをしたいと思っています。 • 民生委員、福祉委員に過度に依存しない。 • 一般ボランティアを活用した地域福祉事業サービスの構築。 	<ul style="list-style-type: none"> • 予算執行にかかる簡素化を工夫してほしい。 • 適正かつ公正は担保した制度であることが前提です。 • 6地区で実践されている活動を参考にしたいのでモデルとなる活動を知らせてほしい。 • 問5はすべて課題。
--	--

(2) 田尻地域（地区福祉委員会）

回収結果	対象者数	有効回収数	有効回収率
		8人	8人

【問1】あなたのお住いの地区は、次のどちらにあたりますか。（〇は1つ）

1. 歌垣地区	2. 田尻地区（8）	3. 久佐々地区
4. 岐尼地区	5. 天王地区	6. 東郷地区

【問2】あなたの性別をお答えください。（〇は1つ）

1. 男性（8）	2. 女性	3. 答えたくない
----------	-------	-----------

【問3】あなたの年齢をお答えください。（〇は1つ）

1. 20歳代	2. 30歳代	3. 40歳代	4. 50歳代（3）
5. 60歳代（4）	6. 70歳代（1）	7. 80歳代	

【問4】今後、あなたの地区をより良くしていくため、ご意見・ご感想を聞かせてください。

(1) あなたの地区に住んでよかったですか。（〇は1つ）

1：とてもよかった	2：よかった（6）	3：あまりよくなかった（2）	4：よくなかった
-----------	-----------	----------------	----------

(2) (1)の回答と思われた理由についてお書きください。

<ul style="list-style-type: none"> • 地区の住民が少ないため協力的に感じる。 • 限界集落。 	<ul style="list-style-type: none"> • 自然豊かでのんびり過ごせる。
--	--

(3) あなたの地区の気になる点はどんなところでしょうか？

<ul style="list-style-type: none"> • 高齢化の加速と空き家の増加。 • 不要な行事が多すぎる。 • 交通機関が少なく、利用したくても乗れるところまで時間がかかる。 • 子供、若い方が少ないと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> • 役員や世話人になる人が少なく役員まかせになる。 • 防犯灯等の明かりが少ない。 • 公的施設がない。 • 少子高齢化。
--	--

(4) あなたの地区がこうなったらいい、こうしていきたい!ということをお聞かせください。

<ul style="list-style-type: none"> ・若い人が安住しやすい環境が作っていただけるといい。 ・病院まで行く交通機関がないですからとりあえず福祉バスをお願いしたい。 ・できれば地区から出たい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心、安全に暮らせる町づくりで自分の子供にも住んでもらえる地区にしたい。 ・代々継続できること。
--	--

(5) これだけは言うておきたい! ことをお願いいたします。

<ul style="list-style-type: none"> ・もっと各地区の事を親身になって、真剣に考えていたきたい。 ・できる範囲で頑張りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・能勢町が消え去る町と聞いたことがあります、これだけは駄目です。
--	--

【問5】地域で課題と感じていることについて、ご記入ください。(〇はいくつでも)

1. 子育て (2)	2. 福祉サービス (2)	3. 地域の治安 (1)
4. 災害時の備え (4)	5. 住環境	6. 交通 (8)
7. 社会からの孤立 (1)	8. 就労の場と機会 (2)	9. 心の健康 (精神保健)
10. 隣近所との関係	11. 偏見・差別	12. 医療体制 (3)
13. 教育	14. 経済的な問題 (1)	
15. その他 (買い物手段、店がない。)		

【問6】前問で、地域課題と感ずること、その課題に対して考えられる取り組みがあれば、下記の「地域課題、取組さがし」にご記入ください。(＊自分たちで取り決める活動を記入。＊行政とか他の団体など他人まかせにしない。＊ご記入できる範囲で結構です。)

地域課題、取組さがし

地域課題	取組み	
	今取り組んでいること	新たに取り組むこと
交通の確保	支援車の運行。／高齢者移動支援事業の案内・推進。	学校のスクールバスの有効利用。／社協の有償運送事業の案内・推進。／行政が補助金を支給していただきたい。／人を運ぶのではなく物に来てもらう事業に転換する必要がある。
交流センターの設置		公的な施設を設置。
災害時の備え	自主防災組織を作り災害に強い部落にする。	防災訓練等を実施し、消防団・民生委員の力を借り安否確認等の防災力強化。
地域の治安	能勢町協働事業交付金を利用し防犯灯をLEDに取替、新設を増やして安心安全に暮らせる様にする。	防犯カメラ。
福祉サービス		住民の意見を親身になって一緒に考えて頂きたい。

【問7】 地域福祉・社会福祉協議会に対する意見、提案などご自由にご記入ください。

・だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくりをめざし て、なお一層の強化、努力をお願いします。	・デイサービスの拡充。 ・無料の循環バスなどの送迎。
---	-------------------------------

(3) 久佐々地域（地区福祉委員会）

回収結果	対象者数	有効回収数	有効回収率
	30人	16人	53.3%

【問1】 あなたのお住いの地区は、次のどちらにあたりますか。（〇は1つ）

1. 歌垣地区	2. 田尻地区	3. 久佐々地区（16）
4. 岐尼地区	5. 天王地区	6. 東郷地区

【問2】 あなたの性別をお答えください。（〇は1つ）

1. 男性（7）	2. 女性（9）	3. 答えたくない
----------	----------	-----------

【問3】 あなたの年齢をお答えください。（〇は1つ）

1. 20歳代	2. 30歳代	3. 40歳代	4. 50歳代（2）
5. 60歳代（5）	6. 70歳代（9）	7. 80歳代	

【問4】 今後、あなたの地区をより良くしていくため、ご意見・ご感想を聞かせてください。

(1) あなたの地区に住んでよかったですか。（〇は1つ）

1：とてもよかった（2）	2：よかった（10）	3：あまりよくなかった（2）	4：よくなかった
--------------	------------	----------------	----------

(2) (1) の回答と思われた理由についてお書きください。

・若い年代の時は自然の中での生活としての環境に適していたが、年者いると交通問題が大。 ・環境がいい。 ・日本海に行くのも便利、高速も川西に出来移動がスムーズ。 ・住環境の良いところ。（空気がよい） ・地区内行事のまとまりが良い。 ・旧集落と新興住宅が混在している中で相互連携が取れていない。	・協力的である。 ・徒歩圏内に生活に必要な施設がそろっているから。 ・生まれ育った地区なのでとても愛着があり、人情豊か。 ・野菜作りも楽しい。 ・周りの人がそれぞれの家庭を干渉せず会った時は快く挨拶できる。 ・地区内の行事に参加して多くの方々と知り合い今でも親しくして頂いている。 ・官庁、学校、銀行、コンビニなどが近くにある。
--	--

(3) あなたの地区の気になる点はどんなところでしょうか？

<ul style="list-style-type: none">• 下水道の完備がされていない。近所の生活水の臭いが気になる。• 今後、病院、買物が行けなくなる。• 東区の上に山があり土砂崩れが心配。• 主要道路に出るには、2つの橋があるが、天神橋が崩壊した場合、もう1つは車で通ることができない。• 最近特に感じることは簡素化という名のもとに昔から言われてきた生活、行事がなくなってしまったということです。例えば、9月の「道づくり」ですが草刈り等の活動はきちんと実施できていますが、終了後の懇親会は全くなし。又昔から行われていた伊勢講、観音講なども行われなくなり隣近所の皆さんとの交流も含め少なくなってきたさみしく思っている。• 少子化及び高齢化。	<ul style="list-style-type: none">• 高齢者2人暮らし1人暮らし増。• 子供が少ない。• 新旧住宅地が混在し、高齢化が強く又新旧の協調がとぼしい。• いろんな催しをしてもなかなか参加しない。• 交通の便が悪い。• 大雨、台風被害。• イベントの男性参加が少ない。• 町道や河川の点検や土手の整備や補修をする。• 大路次川の土手に桜を植える。• 車の運転ができなくなると困る。(買い物等)• 町内の病院は送り迎えをしてくださるのでありがたい。• 空き家が増えた。
--	--

(4) あなたの地区がこうなったらいい、こうしていきたい！ということをお聞かせください。

<ul style="list-style-type: none">• 川西方面への巡回バスの配置。• 老人ホームの設置。• 若い人が少なくなり高齢化してきている又空き家も増えてきていて持ち主も不明であったりしている。もう少し移住して来てくれる人が多くなればいい。• 大里では昭和から現在にかけて転入されてきた方が180戸あまりで、元々の住民は47戸で全体の2割。ただ、転入の方に差をつけることなく区役員になっていたなどを含め、あらゆる行動、生活は平等にできている。• 近隣との親密化。• 世代間交流の場があればいい。	<ul style="list-style-type: none">• 各種団体の交流は認めるものの、個々の交流不足は独居者が多発すると考えられるため地域内で交流機会の推進が不可欠。• いろんな催しに区別なく積極的に気軽に参加できるように考えたい。• 年齢問わず困ったとき、相談できる方がいればいいと思う。• 新役場の近くに子どもたちが安心して遊べる公園をつくる。• 若い方がいないので高齢者ばかりになると安心できる取組みをしてほしい。• 子供が増えてほしい。
--	---

(5) これだけは言っておきたい！ことをお願いいたします。

<ul style="list-style-type: none">• 町として又それぞれの機関として、アンケート調査をして整理し各町民にそれぞれの項目や課題の到達を必ず返すこと。• 少子高齢化の時代、高齢夫婦、高齢の独居者が増えています。また能勢では2世帯3世帯同居と言われたこともありますが、敷地も広く別棟に住む別世帯であることが多く家族間交流も薄れていると思われる。せめて入浴、食事など同じ場所に集まって全員でできたらと思う。• 能勢町全体に住みやすさがもっとあればいい。	<ul style="list-style-type: none">• パートができる場所があればいい。• 福祉に関して関心を持っている人が少ない。• 新興住宅は隣人間が疎遠になりがちで「かまわれたくない」と言う人達のため積極性を換気すべき。• 交通機関の充実を。• 空き家の有効利用。• 避難所の整備を充実する。• 町営住宅のところに避難所を建てる。
---	--

【問5】地域で課題と感じていることについて、ご記入ください。（〇はいくつでも）

1. 子育て（2）	2. 福祉サービス（2）	3. 地域の治安（3）
4. 災害時の備え（10）	5. 住環境	6. 交通（10）
7. 社会からの孤立	8. 就労の場と機会（4）	9. 心の健康（精神保健）（1）
10. 隣近所との関係（1）	11. 偏見・差別（1）	12. 医療体制（5）
13. 教育	14. 経済的な問題（1）	
15. その他（新型コロナウイルスの影響で住民同士の交流が難しくなっている。）		

【問6】前問で、地域課題と感じること、その課題に対して考えられる取り組みがあれば、下記の「地域課題、取組さがし」にご記入ください。（*自分たちで取り決める活動を記入。*行政とか他の団体など他人まかせにしない。*ご記入できる範囲で結構です。）

地域課題、取組さがし

地域課題	取組み	
	今取り組んでいること	新たに取組むこと
災害時の連絡体制		町内放送の充実。
災害		大災害がいつおこるかもしれない、意識改革、心の準備が必要。／大雨が多くなり増水によって被害が大きくなる河川の定期的な整備。
災害時の対応	自主防災会の立ち上げ準備。	自主防災体制の確保。
災害時の備え	小まめに雨の情報。／ハザードマップの点検、修正。	保存食のストック。／近所に声掛け。／町が荒れた田、畑、山林の持ち主に整備をするよう要請。
避難路の改善	地域から避難所までの間の安全対策検討。	避難訓練と避難所までの送迎方法と方策。
独居老人への対応		ネットを使ったモニター。／冷蔵庫を開けたらシグナル。／電灯スイッチを入れたらシグナル。
人口減少		若者を呼びこむ町の工夫。
就労		能勢には企業など就労の場がほとんどなく若者の能勢離れが進んでいる。企業誘致、里山を活用した活動等が求められる。
治安		防犯カメラの設置。
福祉サービス	いきいき百歳体操。／老人会の会合。（年4回）	老人と子供でのふれあいの場作り。
交流機会	ふれあい茶話会。／いきいき百歳体操。／一斉清掃。／老人会。	日常的（月1回以上の茶話会）な活動機会を考える。／男性の参加。／いかにして参加しやすくするか。

地域課題	取り組み	
	今取り組んでいること	新たに取り組むこと
若者層がない		
後継者問題	出会いづくり。(合コン、婚活)	空き地で農園を作る。
交通	巡回バス。/移動コンビニ。/医者通い。	町内を回る。/希望地区を募る。/介護タクシー。
緊急・救急時対応	ドクターヘリの要請。	柏原の運動場の使用許可を得ておく。

【問7】 地域福祉・社会福祉協議会に対する意見、提案などご自由にご記入ください。

<ul style="list-style-type: none"> ・地区福祉委員活動として自分がやれることは何なのか？何かお役に立てたらと思いながら役員を続けさせてもらっています。 ・各種委員会の役員が重複しているためか、会議の意見で何々で何々があるか混在する反面、各委員会で意見が参考になるが、多くの方々に委員会等に参画していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・CSWさんの課題は？ ・社協にボランティアの育成を期待 ・社会福祉協議会の予算と人員確保。 ・地域の行事等に参加していただき、住民の生の声を聞いてほしい。 ・社協の玄関をリフォーム（明るく）する。
--	---

(4) 岐尼地域（地区福祉委員会）

回収結果	対象者数	有効回収数	有効回収率
	14人	11人	78.6%

【問1】 あなたのお住いの地区は、次のどちらにあたりますか。（〇は1つ）

1. 歌垣地区	2. 田尻地区	3. 久佐々地区
4. 岐尼地区（11）	5. 天王地区	6. 東郷地区

【問2】 あなたの性別をお答えください。（〇は1つ）

1. 男性（4）	2. 女性（7）	3. 答えたくない
----------	----------	-----------

【問3】 あなたの年齢をお答えください。（〇は1つ）

1. 20歳代	2. 30歳代	3. 40歳代	4. 50歳代
5. 60歳代（7）	6. 70歳代（4）	7. 80歳代	

【問4】 今後、あなたの地区をより良くしていくため、ご意見・ご感想を聞かせてください。

(1) あなたの地区に住んでよかったですか。（〇は1つ）

1：とてもよかった（3）	2：よかった（8）	3：あまりよくなかった	4：よくなかった
--------------	-----------	-------------	----------

(2) (1) の回答と思われた理由についてお書きください。

<ul style="list-style-type: none">・173号線、銀行、郵便局、ボックス等生活に便利。・退職後、農業、自家菜園等で外で働くことができ、体力の維持、健康に良い。・自然が多いこと。(山があり川がありいろんな生き物がいる。草花、花木もたくさん)・能勢町内における地理的条件。	<ul style="list-style-type: none">・日常がゆっくりしていること。・農作物が自給できる。・のんびり過ごせる。・ふれあいの大切さを感じさせてもらっている。・人間関係のほど良さ。
---	---

(3) あなたの地区の気になる点はどんなところでしょうか？

<ul style="list-style-type: none">・高齢化が進み、後継者不足が心配。(活気がなくなりつつあるのでは)・就職先がない。・空き家が多くなってきた。・若者がいない。子供が少ない。若者が帰ってこない。	<ul style="list-style-type: none">・人口減少。・神社、寺、公民館等の掃除当番が高齢で順番にしていけなくなってきている。・独居の人達をどう見ていくか。・公共の交通機関までが遠い。
--	--

(4) あなたの地区がこうなったらいい、こうしていきたい！ということをお聞かせください。

<ul style="list-style-type: none">・歌、盆踊り、演劇等文化的行事に地区の人がもっと興味を持ってもらえればいい。・スポーツは好きな人は多いですが。・若者が町内で居住できるように、企業誘致地場産業の育成に努め収入の増を計る。・人々が気軽に集まれる場所があればいい。・能勢にずっと住んでいる人も新しく入って住んでいる人もお互いに受け入れ意見交換ができればいい。・昔からの良いところを残しながら新しい考えも取り入れていきたい。	<ul style="list-style-type: none">・住む人が増えること。・農業青年。・昔のように田舎特有のあたたかい心で一人一人お互いがお付き合いしていけたらよいと思う。・いきいき百歳体操などを通して生存確認ができること。・いどば的にどこのだれかがどうしてる？という話題が聞ける状態になってほしい。・昔のデマンドバスなどがあればいいと思う。・能勢に住みたいと考えている家族に移住してきてほしい。
---	--

(5) これだけは言っておきたい！ことをお願いいたします。

<ul style="list-style-type: none">・世代交代をスムーズに行い地域の活性化を計る。・人口の増加は多くは期待できないが、町内より離れる人を少なくする施策が重要。・車が運転できなくても生活していける町づくり。・田んぼをどう維持していくのか、町やJAも一緒に考えたい。	<ul style="list-style-type: none">・福祉タクシーの低料金化。・自分の事だけを考えず、思いやりをもってくらしければ、又自分も幸福になれると思います。・社協のPRをもっとすべき。知る人は知るではなくて知らない人に知ってもらおう。・近い将来限界集落になる。
--	---

【問5】地域で課題と感じていることについて、ご記入ください。（〇はいくつでも）

1. 子育て（3）	2. 福祉サービス（7）	3. 地域の治安（2）
4. 災害時の備え（10）	5. 住環境	6. 交通（11）
7. 社会からの孤立	8. 就労の場と機会（8）	9. 心の健康（精神保健）（1）
10. 隣近所との関係（4）	11. 偏見・差別	12. 医療体制（4）
13. 教育（1）	14. 経済的な問題（1）	
15. その他（子どもの遊び場。現役世代が少ない。環境保護。）		

【問6】前問で、地域課題と感じること、その課題に対して考えられる取り組みがあれば、下記の「地域課題、取組さがし」にご記入ください。（*自分たちで取り決める活動を記入。*行政とか他の団体など他人まかせにしない。*ご記入できる範囲で結構です。）

地域課題、取組さがし

地域課題	取組み	
	今取り組んでいること	新たに取り組むこと
交通	いつまで出来るか車の運転。／福祉タクシー、バス利用。／車に乗れない高齢者を地区のイベントに乗せる。	国、町、民間が協力して町内の自動運転システム作成。／町内移動は高齢者にも必要。／全国に先駆けて町が取り組めばありがたい。／町内いつでもどこでも低料金の送迎できる移動手段。／ボランティア運転。／町、社協の自動車を配置。／低料金で希望のところへ行きたい。／低料金タクシー。／ワゴン車での送迎。／デマンドバス。
公民館の有効活用	いきいき百歳体操。／公民館敷地、周辺の清掃、草刈作業。	コミュニティ活動の拠点施設として老若男女、子供を問わず集まれる親睦の場とする。／台風など風水害の災害時の一時避難場所としてPRする。
伝統行事の継承	後継者不足。／乗り子の問題。（太鼓）	同様の問題を共有する区との応援体制。
福祉サービス	社会福祉施設の充実。／体操、趣味活動、老人を外に出そう。	特養、デイサービスなど施設拡充を求める活動。／自分のやりたいことを続ける、続けたい。／送迎サービスの充実。
災害時の備え	ハザードマップはあるけど家からは出たくない。／貯水池の維持管理。	ハザードマップの周知と地区での避難訓練を行う。／今、コロナ対策で各公民館などに毛布、備蓄品など入ってきている。近くが一番。／避難するときは近所に声をかけあう。／隣近所の声掛け。／不在地主への働きかけや連絡。

地域課題	取り組み	
	今取り組んでいること	新たに取り組むこと
災害時	1人暮らしの人に声をかける。	避難時、隣近所に声をかける。安否確認避難場所に行けない人を手助けする。
地域の治安 災害時の備え		区の役員、消防団、防犯委員、福祉委員さんと一緒に区内を歩いて回ることを年に1～2回行い課題を共有し対応できることを考えていけばよい。
地域の治安	見守り活動。	危険個所の点検→マップ作り。／登下校時に、買物、散歩、農作業等通学路周辺を見守る。／不審者（車輛）の情報共有。
就労の場と機会		多くの方が就労できる企業誘致。／生まれ育った場所で仕事ができる魅力ある職場の提供。
就労の場が少ないので若者が離れてしまっている	町外から入ってきている若者や若夫婦など能勢で何かはじめたいと頑張っていることをみとめていく。	地域の人が入ってきた人を盛り立てて応援していく。／声掛け。
医療体制		救急医療で町内でトリアージができる有床診療所の整備。
教育	小中高一貫教育。	魅力ある大学との連携できる高校の充実。
環境保護		校内を走る道路わきのごみ拾いを行い意識を持つ。／区内の河川の清掃など行い子供たちにすばらしい自然を残してやる。
近隣との関係	日頃からの声掛け挨拶。	
心の健康	健康体操のとりくみ。	10数名参加しているがより多くの方が参加できるようにPRしていく。
子育て	歩いて出会う子供に挨拶をする。	進んで声掛けをしていく。
子どもの遊び場	この管理下にある遊具の更新、保持をする許可を区に求めている。	自分たちで維持管理できるしくみづくりと資金集め。（クラウドファンディング）

【問7】 地域福祉・社会福祉協議会に対する意見、提案などご自由にご記入ください。

<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員は各地区1名で責任もあり、自覚が高い、福祉委員は各地区数名、自分は参加しなくても他の委員がしてくれるという姿勢が見られる。各地区の委員数を限定して自覚を高めることが大切。 ・社協の仕事の多さにビックリ。 ・誰も見落とさない細かい見守り等のネットワークにより今後進んでできる高齢者世帯や独居世帯を常にキャッチできる体制を。 	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な高齢者がいっぱいいます。ボランティアで動ける地域社会を作っていけたらと思っています。動かしましょう。 ・歩いて生活できる町づくり。車が運転できなくなった高齢の方が安心して暮らしていけるように役場周辺に銀行などの金融機関、お店、高齢者向けの住宅、バス乗り場、保健所、診療所等、そして高齢者の交流センターなどお互いに助け合い緑豊かな自然の中で暮らしていけ
---	--

・高齢者家庭生活に必要とされる人（便利屋さん）の登録 斡旋紹介を行う。	るよう町と共に意見を出し合い少しずつ具体的に進ん でいけばと思っています。
--	--

（５）天王地域（地区福祉委員会）

回収結果	対象者数	有効回収数	有効回収率
	8人	8人	100%

【問１】あなたのお住いの地区は、次のどちらにあたりますか。（〇は１つ）

1. 歌垣地区	2. 田尻地区	3. 久佐々地区
4. 岐尼地区	5. 天王地区（8）	6. 東郷地区

【問２】あなたの性別をお答えください。（〇は１つ）

1. 男性（5）	2. 女性（3）	3. 答えたくない
----------	----------	-----------

【問３】あなたの年齢をお答えください。（〇は１つ）

1. 20歳代	2. 30歳代	3. 40歳代（1）	4. 50歳代
5. 60歳代（2）	6. 70歳代（5）	7. 80歳代	

【問４】今後、あなたの地区をより良くしていくため、ご意見・ご感想を聞かせてください。

（１）あなたの地区に住んでよかったですか。（〇は１つ）

1：とてもよかった（2）	2：よかった（3）	3：あまりよくなかった（3）	4：よくなかった
--------------	-----------	----------------	----------

（２）（１）の回答と思われた理由についてお書きください。

<ul style="list-style-type: none"> ・冬季の通学、通勤の不便さ。 ・医療機関への不便さ。 ・地域の人との触れ合いがある。自然であたたかい。 ・自然が豊かで変化する景色や小鳥の声等毎日癒される。 ・他所とは地理的には離れていますが1集落でまとまりがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・私有地が適度にあり畑や駐車場等困らない。 ・安心安全、地域の人の思いやり。 ・小さい校区であった為地域内でまとまりがある。 ・田舎の良さがある。 ・閉鎖的社會。（地域） ・地理的に他所と離れすぎていて交流の場が少ない。
--	---

（３）あなたの地区の気になる点はどんなところでしょうか？

<ul style="list-style-type: none"> ・他地域との交流が少ない。 ・少子化、子供がいない。 ・高齢化や一人暮らしの家庭が増えてきている。 ・若者が少ない。 ・雑草、雑木が繁りすぎる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通手段。 ・高齢化。 ・空き家。 ・廃村、限界集落。 ・個人本意。（保守的）
--	--

(4) あなたの地区がこうなったらいい、こうしていきたい!ということをお聞かせください。

<ul style="list-style-type: none"> ・旧小学校区という枠を超えている人、地域との交流。 ・生活するには田舎の方が、楽しくて面白いと思う人が集まればよい。 ・街は時々娯楽、買物に出かけるところ。 ・テレワーク、オンライン授業で田舎に居住する人が増えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最近、独居や認知症の方が増えてきた。地域で見守っていけばと思う。 ・空き家になることなく、後継者が帰ってきたくなる地域になること。 ・地域住民全体の環境向上への思いと協力。 ・府県をまたいだ交流が行われお互いの弱点をかばい合えば良いと思う。
---	--

(5) これだけは言うておきたい! ことをお願いいたします。

<ul style="list-style-type: none"> ・年を取って車が運転できなくなっても生涯を終えるまで住める環境を。 ・自分で行きたいところへいつでも行けるのが良いと思う。今自分で運転して自由に出歩いているのでそれができなくなったらという不安はあります。 ・福祉バス(タクシー)の運行を確保してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層の就労の場を通勤範囲内に増やしてほしい。 ・老後の生活が安心してできる様にしてほしい。 ・社会の変化に対応できない町。 ・新しいことに挑戦できない町。 ・交通手段を考えてほしい。
--	---

【問5】地域で課題と感じていることについて、ご記入ください。(〇はいくつでも)

1. 子育て	2. 福祉サービス(3)	3. 地域の治安(1)
4. 災害時の備え(3)	5. 住環境(3)	6. 交通(7)
7. 社会からの孤立	8. 就労の場と機会(3)	9. 心の健康(精神保健)
10. 隣近所との関係	11. 偏見・差別	12. 医療体制(5)
13. 教育(1)	14. 経済的な問題	
15. その他()		

【問6】前問で、地域課題と感ずること、その課題に対して考えられる取り組みがあれば、下記の「地域課題、取組さがし」にご記入ください。(＊自分たちで取り決める活動を記入。＊行政とか他の団体など他人まかせにしない。＊ご記入できる範囲で結構です。)

地域課題、取組さがし

地域課題	取組み	
	今取り組んでいること	新たに取り組むこと
交通	乗り合わせ。(年をとると人を乗せるのは不安)／医療機関の送迎バス。／地域開発協力者の送迎。	
医療体制	医療機関の送迎バスの利用。／以前は天王に出張で篠山から医師がこられていたこともあった。	
災害時の備え	公民館を使用できる様にしていく。	避難の方法が順序だてて知りたい。／シャワー(風呂)の新設検討。

地域課題、取組さがし

地域課題	取組み	
	今取り組んでいること	新たに取り組むこと
教育		自分でなんとか工夫したり考えてやりとげようとする力が足りない人間が多くいるかも。
地域社会の負担金、奉仕	地域の開発、それに伴う収益による個人負担の軽減。	
就労	IT産業等町内定着への模索。／他地区産業、技術者の町内移住等による地域産業おこしの模索。	

【問7】 地域福祉・社会福祉協議会に対する意見、提案などご自由にご記入ください。

<ul style="list-style-type: none"> ・限界集落にあるについての地域おこし協力者の送迎をしているが、本来タクシー利用であるべきですがあまりにも高額である。山下、妙見口へのタクシー利用について現在山間料金が適用されているかどうかはわからないがもし設けられているようであれば撤廃するように働きかけるべきであるし、もっと安価で利用できる交通手段を考えるべきではないだろうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域であいさつ、声かけ、見守り、協力などをすることが大切。 ・近隣の市町のように巡回バスの運行を期待する。 ・スクールバスに一般の方が乗車。 ・土砂崩れによる国道閉鎖対策。 ・雪時の交通対策。
---	---

(6) 東郷地区 (地区福祉委員会)

回収結果	対象者数	有効回収数	有効回収率
	12人	8人	66.7%

【問1】 あなたのお住いの地区は、次のどちらにあたりますか。(〇は1つ)

1. 歌垣地区	2. 田尻地区	3. 久佐々地区
4. 岐尼地区	5. 天王地区	6. 東郷地区(8)

【問2】 あなたの性別をお答えください。(〇は1つ)

1. 男性(1)	2. 女性(7)	3. 答えたくない
----------	----------	-----------

【問3】 あなたの年齢をお答えください。(〇は1つ)

1. 20歳代	2. 30歳代	3. 40歳代	4. 50歳代(1)
5. 60歳代(7)	6. 70歳代	7. 80歳代	

【問4】今後、あなたの地区をより良くしていくため、ご意見・ご感想を聞かせてください。

(1) あなたの地区に住んでよかったですか。(〇は1つ)

1：とてもよかった 2：よかった(7) 3：あまりよくなかった(1) 4：よくなかった

(2) (1)の回答と思われた理由についてお書きください。

・素朴で人との関わりがあること。(助け合いの気持ちあり)
・毎日、仕事と趣味(野菜、花作り)ができています。
・人口が減り、商店もなくなり、学校も統合されより人との交流の場が限られてしまっていること、医療についても、歩いていけない陸の孤島のように思う時があります。

・親としてPTA活動やその後の社会生活において交流したり、顔を合わせて話したりすることがたくさんあった。
・静かな自然に恵まれた地域であり、子供のころから住んでいるので。
・住みやすく自分とあっている。

(3) あなたの地区の気になる点はどんなところでしょうか?

・車などがなければ移動手段がなく近所の人に助けってもらえないといけない。
・現在ほぼ商店もなく公共交通機関も昔に比べると不便である。
・病院もないので住みずらくなってきている。
・高齢者ばかり。
・学校が統合されたことも要因の1つであると思うが、若い世代が減り高齢化率が一気に上がっている。
・仕事で地元を離れていく、いつかもどってくるのか?。
・旧東郷小の斜面(土砂崩れ)の修復工事がやっと終わりましたが、元の運動場の広さはないでしょう。地区の皆が集まって実施していた運動会も今までのようにはできないと思います。

・この先、限界集落になることに。
・独身の男性が多い。
・空き家が増えている。
・独居高齢者が増えている。
・子供が減少している。
・家の跡継ぎが少なくなり農業をする人も少なくなってきた。
・買い物をしたくても車を使わないとできない。
・コンビニのような買い物ができるところがあれば便利。
・子供たちが少なくなり青年たちも出て行ってしまいうので、小中学校のうちに東郷の良さを知ってほしい。
・保護者が忙しい毎日なので少しでもゆっくりできるところがあればうれしい。

(4) あなたの地区がこうなったらいい、こうしていきたい!ということをお聞かせください。

・日常生活をする為に、動けない、行けない、出来ないということがないような地区になってほしい。していきたい。
・不足分は近所付き合いで補うことも必要。
・ミニコンビニ、食品の店。
・高齢者と若者、子供がもっと交流できる場が増えたらいい。
・校区ごとに交流拠点があったらいい。
・移住者が増えてほしい。東郷地区は大ケヤキ、けやきの里をはじめ、洋風和風古民家レストラン、パン屋さんなどがあり他県からの人の移動が多く、にぎやかでうれしい。もっと増えてほしい。

・自然いっぱいの中で少ない家族でも交流しあい、居心地の良い地域になってほしい。
・歌垣地区(旧小学校跡)が東地域の住民サービスの拠点になることは良いことですが、そこへ行くにも東郷地区の住民は移動手段が大変です。安心して移動できるマイクロバス等が確保されればいいと思います。現在地区の中心として頑張っておられる「けやきの里」を道の駅のようなしっかりしたものにしていけたらいいですね。
・仕事や遊びに来て食事をするところもなく食べ物がないと困っている人を目にします。(特に火曜日~木曜日)
・空き家が少なく若者が増えてほしい。

<ul style="list-style-type: none"> • どの世代も住みやすいよう地域の行事や役員を精選し次の世代にも住みやすくなればよい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 若い人が移り住んで来てくれて活気あふれる地区、住みやすい地区になってほしい。
---	--

(5) これだけは言うておきたい！ことをお願いいたします。

<ul style="list-style-type: none"> • 交通が不便で通院も今後心配である。 • 何事も西地区中心。 • 学校がなくなってしまったことで東の地域はすべてにおいて活気がなくなりました。 • 能勢町の人口が減っています。限界集落になるのを止めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> • お弁当配食（月1回）は申込みをされている方の様子がわかり大変良い取り組みだと思いますが、梅雨の時は食中毒が気になります。 • 買い物無料バス。 • 道路の草刈り。 • 旧東郷小学校付近、旧477の防犯灯設置。
--	---

【問5】 地域で課題と感じていることについて、ご記入ください。（〇はいくつでも）

1. 子育て（3）	2. 福祉サービス（2）	3. 地域の治安
4. 災害時の備え（1）	5. 住環境（3）	6. 交通（6）
7. 社会からの孤立	8. 就労の場と機会（5）	9. 心の健康（精神保健）
10. 隣近所との関係	11. 偏見・差別	12. 医療体制（4）
13. 教育（5）	14. 経済的な問題	
15. その他（気楽に交流できる場。）		

【問6】 前問で、地域課題と感ずること、その課題に対して考えられる取り組みがあれば、下記の「地域課題、取組さがし」にご記入ください。（*自分たちで取り決める活動を記入。*行政とか他の団体など他人まかせにしない。*ご記入できる範囲で結構です。）

地域課題、取組さがし

地域課題	取組み	
	今取り組んでいること	新たに取り組むこと
近所の情報	近所と付かず離れずの声掛け。／付き合いをすることで情報を得られ、いざという時に助けられるのではないか。／私的に店、医者等に行くときに声掛けしている。	
交通		福祉バスを走らせてほしい。／東郷の場合は妙見口が近い。／バス停までは今は20分歩かないといけないのでバス停が近いと年をとっても可能。
医療		診療所までの交通の便。
地域の活性化	地元にある「けやきの里」に野菜、花など出荷している。多くの人に利用してもらい、めずらしい野菜などを作り周知したい。	

地域課題、取組さがし

地域課題	取組み	
	今取り組んでいること	新たに取り組むこと
交流	管外研修。／益の市。／さとおかフェスタ。／とんど焼き。／健康ハイキング。	青年の参加。／子供が楽しめる事をたくさん入れる。
高齢者	いきいき体操。／ふれ愛訪問。／老人会との交流。／散歩しながら確認。	高齢者、独居の方の作業の手伝い。
若い人が町外へ流出していく。高齢化	何もできない。／個人的には若い人の活動の手助けをしている。	若い人の就労の場と機会を作る。／若い人が能勢で地元で働けるような魅力ある仕事や施設があればよい。
子育て	子育てサロン等、子育て家庭との交流を通し、気軽に話せる関係を作る。	子育て家庭をつなぐラインみたいなわかりやすい図を作る。
防災の拠点	さとおか会館での避難所。	新しくなる会館で出来る事出来ない事の確認。
教育	学校や教委の施策に参加。	地域の子供と一緒に活動できることを増やす。

【問7】 地域福祉・社会福祉協議会に対する意見、提案などご自由にご記入ください。

<ul style="list-style-type: none"> このようなアンケートを能勢に住み能勢で活動されている若い人にこそ実施して意見を聞いてみてはどうでしょうか。 BOXと協力して週に1回移動式の自動車食品その他の品物が買い物できるよう、能勢けやきの里で販売してほしい。（東郷には店がないから。） 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のために活動自粛の中、いきいき百歳体操は行っていますが、他の地区の行事等全部中止になっていく現状です。そんな中どんな活動をしたらよいのでしょうか？
---	--

4. 用語解説（事業・活動の説明）

[1] 会員募集

地域福祉活動への理解や参画を得、社協活動に対する住民みなさんの関心を深めるとともに、地域福祉の向上を目的に、住民世帯・個人・団体・法人の方々へ毎年、会員募集（一般会員、賛助会員、特別賛助会員）を行っています。

[2] ふれあいバザー

福祉啓発事業の「能勢ふれあいフェスタ」を盛り上げ、住民交流の場所作りとして「社協ふれあいバザー」を実施し、地域福祉・ボランティアの活動を広めるため開催しています。

[3] 地区福祉委員会

社協とともに、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進める目的で各地域に設けられた住民主体の地域福祉活動組織です。各種団体や関係者などで構成されている自主的な組織で、6地域（旧小学校区）すべてに設置されています。

[4] 小地域ネットワーク活動

小地域（旧小学校区）を単位として、地区福祉委員会を中心としながら要援護者一人ひとりを対象に、地域住民による支え合い・助け合い活動を展開し、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めようというものです。

[5] 地域共生社会推進事業

人口減少や少子高齢化により、今まで以上に地域での支え合いが必要になっていくことから、地区福祉委員会が中心となり、人づくりや住民相互の支え合い機能を強化し、だれもが地域でいきいきと生活できるよう地域課題の解決を図るため実施しています。

[6] ボランティアセンター

ボランティアの相談、登録、ボランティア保険の加入など、さまざまなボランティアへの支援を実施しています。また、地域のボランティア活動の拠点としての役割を果たしています。

[7] 災害ボランティアセンター

風水害や地震などの大規模災害が発生した際に、被災地の支援ニーズの把握・整理を行うとともに、支援活動を希望する個人や団体の受け入れ調整やマッチング活動を行います。

[8] 能勢ふれあいフェスタ

子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、みんなが地域福祉に関心を持ち、みんなが楽しく集い、ふれあい、相互理解を深める新たな場の創造をめざして「ふれあいフェスタ」を開催しています。

[9] 心配ごと相談

気軽に相談できる窓口として、日頃の悩みごとや、あらゆる生活上の心配ごとについて、相談を受け付けています。必要によっては、関係機関を紹介しています。

[10] コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

地域で困っている人と必要な支援を結びつけたり、地域福祉活動を活性化させるなど主に「地域福祉のつなぎ役」を行う人です。地区福祉委員会活動の支援や支援を要する人に対する相談と個別支援などを担っています。

[11] 生活福祉資金の貸付

低所得者、高齢者及び障がい者などで償還が見込める世帯を対象に、低利で必要な資金を貸付し、安定した生活を営むために利用できる貸付制度です。

[12] 日常生活自立支援事業

日常の中で、自分で判断することが不安になってきた方を対象に、福祉サービス利用の相談支援、預金の払い戻しや預け入れの代行、通帳の預かりなどを行います。

[13] ふれあい給食サービス

高齢者や障がい者等に対して、食事の定期的な提供を通じて、健康の保持、疾病の予防を図るとともに、配食時に安否確認を実施することにより、在宅生活を支援することを目的として実施しています。

[14] おせち料理の配食

ひとり暮らしの高齢者を対象に、年末におせち料理を配食しています。

[15] 地域自立生活支援事業（見守り訪問）

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を中心に、その対象者宅を訪問することにより、高齢者の安全を確保するため見守り訪問を実施しています。

[16] 生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターを配置し、地域の状況や支援ニーズを把握することから、地域住民主体の生活支援サービスの創出、住民相互の支え合い体制・関係性の構築をめざし住民の支え合い・助け合い活動を推進しています。

[17] 社会福祉施設 地域貢献委員会

社会福祉施設と社会福祉協議会が連携し、様々な地域福祉課題に協働して取り組み、地域福祉の向上に寄与することを目的に開催しています。

[18] 障がい施設等連絡会

障がい関係施設と社会福祉協議会が連携し、施設内資源・ノウハウを生かし、社会資源を活用しながら、障がいのある人にとって暮らしやすい町になるよう、障がい者理解、施設理解を高めるために実施しています。

[19] 介護保険事業所連絡会

介護保険法に規定する事業者で組織し、より質の高いサービス提供を追求し地域の介護レベル向上に寄与するため、各事業者間の緊密な連帯等により、利用者の視点に立った良質な介護サービスの提供をめざすことを目的として開催しています。

[20] 能勢町ボランティア連絡会

能勢町社協ボランティアセンターに登録しているボランティアグループが任意で集まり、自分達の活動だけでなく町内のボランティア活動に積極的に参加し、また、近隣の北摂の各市町村とは情報や意見交換をして交流しています。

[21] 子育てサロン「にこにこ」

子育て中の若い親の方々の育児不安や、孤立を軽減するために親同士の交流する場をつくり、仲間づくりの援助を目的に実施しています。

[22] 共同募金活動（地区募金会）

毎年10月1日から12月31日まで、赤い羽根共同募金運動を実施しています。

[23] 献血推進事業（献血推進協議会）

献血への意識向上、普及を図るため、町内で献血車による献血を行っています。

[24] 公共交通空白地有償運送事業（ふれあい号）

バス・タクシー等の公共交通機関を利用することが困難な高齢者及び運転免許を保有しない住民等の外出の利便を図ることにより、社会参加の促進及び交通空白地の解消をめざす公共交通空白地有償運送を行っています。

[25] ふれあいセンターの運営（貸室）

住民が気軽に集え、生きがい活動や世代間交流活動等を通じ、心身の健康増進を図るための地域福祉活動の拠点施設として、町より指定管理者の指定を受け運営しています。

[26] 車イスの貸出

在宅の要介護者（高齢者・障がい者等）や一時的な病氣・けがをされた方などを対象に、車イスを貸出しています。

[27] 居宅介護支援事業（ケアマネジャー）

介護保険の認定を受けた方について、ご本人の希望や心身の状態・家族状況にあった総合的な、サービス計画（ケアプラン）の作成を行っています。また、市町村より介護保険認定調査の委託を受け調査を行っています。

[28] ホームヘルプサービス

介護保険の認定を受けた方、障がい福祉サービスの支給決定を受けた方について、ホームヘルパーが自宅を訪問して、身体介護、生活援助等を行います。

[29] シルバー人材センター

地域に密着した臨時的かつ短期的または、軽易な高齢者にふさわしい仕事を企業・家庭・公共から請負により引き受け、会員に提供する営利を目的としない活動です。

[30] 民生委員児童委員

厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々です。また、子どもの見守りをする「児童委員」を兼ねていることから「民生委員児童委員」と呼ばれます。

[31] アウトリーチ

自発的に援助を求めてこない住民に対するアプローチの方法で、相談機関から地域に積極的に出て住民と対面し、潜在的なニーズを表に出せるよう援助していくことです。

[32] 地域共生社会

制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係をこえて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野をこえてつながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会のことです。

[33] 権利擁護

認知症や知的障害・精神障害などにより判断能力が十分でない人の権利を守るために代弁・保護を行い、安心して生活ができるよう支援することです。

[34] 持続可能な開発目標（SDGs）

SDGs（エス・ディー・ジーズ）は、国連サミットで採択されたもので、国連加盟国 193 か国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するため掲げた目標です。目標は、「貧困をなくそう」、「すべての人に健康と福祉を」など 17 の目標があります。



社会福祉法人 能勢町社会福祉協議会

令和3年3月発行

住所	〒563-0341 大阪府豊能郡能勢町宿野1 1 4
電話	072-734-0770 / FAX 072-734-2623
Mail	nose.shakyo@extra.ocn.ne.jp
HP	http://www.nose-shakyo.or.jp/